

1 議 事 日 程 (第2号)

(令和7年第2回久山町議会3月定例会)

令和7年3月4日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (10名)

1 番	阿 部 文 俊	2 番	久 芳 正 司
3 番	阿 部 哲	4 番	本 田 光
5 番	末 松 裕	6 番	阿 部 恒 久
7 番	山 野 久 生	8 番	荒 巻 時 雄
9 番	佐 伯 勝 宣	10 番	只 松 秀 喜

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 会議録署名議員

6 番	阿 部 恒 久	7 番	山 野 久 生
-----	---------	-----	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (14名)

町 長	西 村 勝	副 町 長	中 原 三千代
教 育 長	重 松 宏 明	総 務 課 長	久 芳 浩 二
経営デザイン課長	小 森 政 彦	税 務 課 長	川 上 克 彦
町民生活課長	井 上 英 貴	健 康 課 長	亀 井 玲 子
福 祉 課 長	稲 永 み き	都市整備課長	大 嶋 昌 広
産業振興課長	阿 部 桂 介	会 計 管 理 者	横 山 正 利
教 育 課 長	江 上 智 恵	上下水道課長	平 尾 勇

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

議会事務局長	篠 原 正 継	議会事務局書記	淀 川 裕 和
--------	---------	---------	---------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、改めましておはようございます。6番阿部恒久でございます。

私は、三つの質問をします。まず一つ目は自転車活用推進について、それから二つ目に子育て支援について、それから三つ目に久山町公式LINEおよびケンコムについてでございます。

では、最初の質問です。

県では、令和4年から第2次福岡県自転車活用推進計画を実施しています。この計画で展開する施策として、自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進、自転車を活用した観光振興と地域の活性化などが挙げられています。このような取り組みは、本町の目指す「だれもが生き生きと暮らせる「健康田園都市」の実現」に合致していると思いますけれども、町としてはどのように考えてるかお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） お答えします。

第2次福岡県自転車活用推進計画については、私も把握をしております。自転車は、議員がおっしゃるとおり、子どもからシニアまで幅広い世代が利用してる、一番身近に使える、そういう乗り物だと思います。実際どの自治体にも通じる政策ではないかと思えます。

ただ、今回福岡県の計画ということになりますから、県という大きなエリアになります。実際に載ってることも大きなイベントや観光施設、都市部で可能な内容が多いのも、私は現実じゃないかなと思っています。それはなぜかという、自転車は安全で快適に通

行できる道路環境の整備等がまず第一優先になるということになります。それで、今の段階でそれを整えるっていうのは、都市部と需要による効果が見込まれる観光等が進んでる地域になるというふうに把握しております。また、安全面、環境面も含め、自転車を普及する場合は車の利用を抑える、そういう取り組みも大切になります。

私が就任後、実際に一部の道路について検討を行いました。現在の道路構造や費用等の面で現実的には厳しい状況だということは以前調査をしたことがあります。実際私も自転車の利用が進んでいるアメリカのポートランドに行って、実際それを体験して勉強もしてきました。確かに自転車というのは素晴らしく、私たちの久山町の健康づくりにとっても必要なものだと思います。ただ一方で、日本においては、自転車に乗る人に対する安全性の確保、やはり車優先の社会、そういうものに対しての意識変化っていうのも必要だと思いますし、健康な人が自転車に乗れば増えるっていうことのメリットもありますが、なかなかその辺を考えるとすることは難しいなと思います。これを推進していくためには、町全体の在り方自体を検討することが大事になるんじゃないかなと、今の中で私は思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） なかなか自転車政策というのも難しいかもしれませんが、それを県が言うとおりに推進できるかどうかは別にして、町として自転車の通行帯の確保といたしますか、町道は狭いものですから、歩道と車道が分離してないところもあります。それで、分離してても歩道のところを自転車が通れるところは少ないかと思います。そういった意味で、自転車の通行帯の確保について町道をどうするかという、通行帯をペイントするとかいろいろあるかと思いますが、その辺の安全対策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際そこに対して検討しないということでは、当然ないと思います。一方で、実際に安全面の確保についてをまず第一優先に考えていかなきゃいけないと思いますので、その辺を踏まえて、町としてそういう自転車に対する利活用をどうしていくかというところの時期にちょうど来てるんじゃないかと思いますので、その辺を含めて今後検証はしたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） この県の計画では、自転車を推進することによってCO2の削減にも

寄与できるというようなことも書いてあります。その辺についてはいかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かにそうだと思います。ただ一方で、車の地方の状況というのは、なかなかその町によって違うと思います。当然都心部であればそういうことはありますが、久山町にとっては車社会っていうのも、地方によってはどうしても車が必要だということもありますので、そのバランス、そして町民の皆さんの理解が環境面で進めていく上では大事だと思いますので、自転車だけの話じゃなく、その辺も進めていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 自転車についての取り組みの取っかかりということで質問をしましたけども、確かに現実の車社会の中では自転車だけっていうことではないと思いますけども、次に質問を続けて全体を把握したいと思ってますので、よろしくお願いします。

次の質問です。

令和元年9月作成の久山町都市計画マスタープランの道路交通体系の方針の中で、サイクリングロード等の整備の検討というふうにありますけども、これはどのような構想だったのかということをお聞きます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 都市整備課長の方からお答えさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

都市計画マスタープランの位置付けとしましては、人と環境に優しい道路交通環境の整備の一つとして、主に町内の施設に自転車を使って安全にアクセスできるようなサイクリングロードの整備を検討するものというふうになっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） このサイクリングロードというのは、自転車専用道なのか、それとも自転車と歩行者が一緒に通れるような道路なのか、それはどちらなのでしょう。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） サイクリングロード等とうたってはおりますが、原則としては自転車専用道路というのを検討していくということで考えていたと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） じゃあ、専用道路ということですけども、それではそれについて検討ということをやったんですけども、これができたのが令和元年ですからもうかなりたっておりますが、実際に具体的な取り組みとか具体的な構想とかというのを進められたということはあるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

町ではこれまで歩行者や自転車が安心して快適に移動できるように、一級町道を中心に自転車歩行者道、自歩道といたしますけども、それを整備し、歩行者と自転車が共に利用しやすい道路環境になるよう努めております。ご質問のサイクリングロード、自転車専用道路の整備に関する検討は、これまで行っておりません。

ちなみにですけども、現在県道や一般町道など主要な道路には自転車歩行者道、自歩道を整備しており、歩道を自転車で通行できるようになっております。小・中学校やレスポール久山などの主要な施設には、自歩道を通してアクセスできるようにしておるのが現状でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 確かに自転車専用道を町内に造るっていうのは、なかなか難しいかと思えます。

それで、ちょっと考えたんですけども、3番目なんですけども、赤坂緑道や新建川緑道をサイクリングロードとして整備できないかということですけども、これはもちろん専用道ではなくて、自転車も通れる、人も歩けるというような意味合いでのサイクリングロードなんですけども、そういう整備をここはできないかということをお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 赤坂緑道、新建川緑道は、都市計画法に基づく緑地、緑道として整備しております。主に歩行者のための遊歩道として整備をしております。国土交通省が推奨する道路構造令の解説と運用によりますと、歩行者と自転車が通れる自転車歩行者道、自歩道に要するための幅員としましては、歩行者の通行量が多い道路にあつては4m以上、その他の道路にあつては3m以上を要するとなっております。町内の緑道は、通行量がさほど多くないところでありますから、最低でも3mの幅員を必要とします。緑道の用地幅としましては3m以上の幅員はありますが、ほとんど緑道が未舗装であります。あと、植栽やベンチ等が設置されているところは、3mに満たないところもございます。

歩行者と自転車との空間が分離できないと歩行者の安全が確保できないと思われますので、今ある植栽をなくしたり用地を買収したりしてすることは考えられますが、そういった整備には費用がかかってくるかと思います。従いまして、緑道をサイクリングロードとして整備することは、費用対効果からして難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 赤坂緑道、新建川緑道、これはその周辺の桜の木にカズラが巻いててとか桜の木が枯れているとかそういったことで、その整備について何人かの議員が質問したと思うんですけども、この緑道は久山の景観を表してる非常にいいところだと思うんですけども、それについて費用対効果ということで今言われましたけども、それをする事によっていろんな波及効果が考えられると思うんですけども、それについて今後の計画というのは全然考えられないということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員がおっしゃってる話は久山町の魅力を高める一つの要素ではないかということですから、当然赤坂緑道、新建川緑道につきましても今後の見直しの際は、それを高めるものが自転車等の利活用であれば、当然それは検討するべきだと思います。

ただ、都市整備課長の話というのは、その観光面もインフラ整備も含めてそこに対して今の時点で赤坂緑道、新建川緑道において自転車道を整備するというのは、なかなか優先順位、費用対効果は低いんじゃないかということだと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、4番にいきます。

例えば、若宮八幡宮を通過して赤坂緑道、それから^{いつきのみや}斎宮、それからまた赤坂緑道、そして伊野天照皇大神宮、それから今度整備されます白山神社、これは首羅山遺跡のところですね、そして総合運動公園、^{おとぐう}乙宮、それから新建川緑道、それから須賀神社、若八幡宮、トリアス、こういう町内を1周するようなルートを自転車で行けるようになれば、観光振興にもつながるのではないかというふうに思いました。これについて、今度首羅山遺跡のところが開発されますけども、そういったことを含めると、こういう1周するようなルートが可能になるとかなり考えは変わるのではないかと思います。書きましたが、この辺のところはいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のご質問にあるとおり、観光ということに対する自転車の活用で

コースを決めていきながらというのは、観光のガイドブック等にもいろんなところに載っているとしますので、今後の検討課題ではあると思います。ただ一方で、久山町は今お話にあったように、ガイドンス施設も含めいろいろな観光振興施設、そういうものの推進をしていくということがまず大切だろうと思います。その上で、どのように回っていくかというのを考えていかなきゃいけないんですが、先ほどの答えと同じになりますが、今の状況でなかなか道路整備というのが難しいなということが現実だと思います。

ただ一方で、私の考えとしては、議員のおっしゃっているように、だからといってやらないとかそういうわけじゃなく、できることはないかと考えたときに、コンビニを活用した自転車の利用の仕方っていうのは、久山町にはコンビニがたくさんありますから、そういうのも一つの方法じゃないかなと思います。次の質問等にも関連しますので、ここでお答えはそれぐらいにしようと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次の質問で楽しみにしたいんですが、県の推進計画ではシェアサイクル事業者等の連携促進とあるが、この取り組みについて、今町長がコンビニとの連携というかそういうことをおっしゃいましたが、それについてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、基本的にシェアサイクル事業者との連携促進についてどのように考えているかということで、まず経営デザイン課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） お答えいたします。

まず、シェアサイクルとは、街中にある拠点に設置された自転車を不特定多数の他者と共有、いわゆるシェアしながら利用できるレンタルサービスで、利用登録や決済をスマートフォンで行い、自分の好きなタイミングや時間で自転車を借りることができます。その手軽さを生かし、買い物、食事や観光、レジャー、通勤など、さまざまな用途で利用が進んでおります。福岡県の推進計画においても、シェアサイクルの普及に取り組む市町村と事業者等との連携促進について書いてあり、買い物、観光などの移動手段としての活用を進めております。

国土交通省の資料によると、シェアサイクルの本格導入都市数は、令和3年の時点でありまうけれども、269都市に上っており、東京をはじめ大阪、京都、名古屋など、都市部や観光地を中心に普及を進めてこられました。現在地方部でも利用できる場所が増えてお

り、福岡県内では8市町、近隣では福岡市、志免町、粕屋町が導入しています。サイクルポートが設置されてる場所は、路上や公園内などのほか、昨今では観光施設内や大学構内、コンビニエンスストアの敷地内に設置されているところもあります。利用者のメリットとしましては、コストが少なく手軽に利用できることや、ちょっとした外出から観光まで活用が可能であること、また健康維持、環境への配慮にもつながるということなどが挙げられています。

しかしながら、シェアサイクルを利用する理由として多いのが自分で自転車を持たなくていいからというのが大半で、駐輪スペースが狭い都市部では有効な手段ではありますが、本町での導入については慎重に考える必要があると考えております。また、シェアサイクルを実施する上での課題としましては、事業の生産性やポートの設置場所の確保といったところが挙げられています。そのあたりの課題が整理されると判断できた上で、観光事業での検討はあり得ると考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そういう課題はあるということで、全く否定ということではないかと思うんですけども、そういった意味で、次の6番とも関連しますので、6番にいきます。

シェアサイクルは、公共交通の機能補完ができると言われています。例えば、久原小学校前から篠栗駅に行く際に1時間の待ち時間が発生する時間帯があります。そのときに、久山療育園まで自転車で行くと猪野からの幹線ルートに乗れて、30分以上の時間ロス避けられるケースがあります。このようなケースは、下久原からトリアス久山バス停に行く場合、それから草場地区から猪野バス停に自転車で行けた場合も考えられるのではないかと思います。そういったことについても含めて、先ほどからの観光ルートのそういったところ、それからコンビニ等の買い物も含めてになります。シェアサイクル事業者に補助金を出してでも誘致するような考えはないかということで、最後にお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） お答えいたします。

確かに、シェアサイクルを公共交通の補完機能として採用しているところは多くあります。それは、交通結節点となる鉄道駅や都市内で、目的となる主要な施設などに一定の密度を確保してシェアサイクルポートを設置することが可能であるところになります。しかしながら、本町におきましては、鉄道駅もなく、バス停周辺に町がお金を補填^{ほてん}してまで備え付けたとしましても利用者が少ないことは明らかであり、その費用対効果は見込めないと考えております。また、療育園前や猪野バス停には駐輪場を設けており、通学等で毎日

自転車を利用する方は自己所有の自転車でバス停まで来ていただくことで対応をしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 政策も需要がないとなかなか採算が合わないということで、誘致するのは難しいかと思えますけども、それは一例であって、自転車の活用全般について考えると、町の道路整備が完全じゃない、それから需要が少ない、いろいろ要因はあると思うんですけども、でも何かできることはないかと考えたときに、先ほど申しましたこの1周するルート、そして首羅山のガイダンス施設ができるということで、その辺が伊野皇大神宮とか運動公園と結びつけば、近隣で運動もできて、健康の増進というか、そういったことも取り組めるんじゃないかということで提案してみました。否定するのは簡単ですけども、何かできないかということで、町長も前向きに答えられたと思います。そういったことについての可能性について最後にお聞きしたいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

先ほども最初の方でお話ししました。私自身も、実際に自転車のまちづくりをやってるポートランドで自転車に乗って、実際いろんなところに移動しました。当然鉄道等でも自転車が乗れるようなハード整備がしてあったり、どこでも自転車が置ける。ただ一方で、それまで進んだってということは、車社会からの脱却というのがあったからそこまで進んだっていうのも現実であります。それで、久山町としても、これからのまちづくりの中で、自転車の活用だけでなく、いかに久山町の健康づくり等も、議員のご質問にあるようなことも踏まえた上でどう考えられるかっていうのは、引き続き模索しなきゃいけないと思います。

それで、もう一つ、コンビニの話をしました。コンビニは、今現在久山町に下山田、下久原、そして上久原にあります。それで、当然その中で補完する事業としては、例えば猪野地区の皇大神宮であったりいろんな観光地区というのがありますから、今現在の中でもし企業と協議して一番可能性があるのは、コンビニに置いてその利用者が活用するというのが一番可能性があるんじゃないかと思えます。それによつては町民の方も利用できるという可能性も出てきますし幅も広がりますから、その辺についてはまず検討というか、協議は一度やってみたいというのが私の考えです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、2番目の質問にさせていただきます。

子育て支援についてでございます。

令和7年1月30日、東京都墨田区が令和7年度から区立中学校の修学旅行の費用を無償化するというNHKの報道がありました。東京都葛飾区でも同様の施策を明らかにしてるということです。物価高騰の影響で保護者の教育的負担が重くなり、費用が払えずに参加できない子どもがいるなどを踏まえて決めたということでした。

そこで、以下の質問をいたします。

1、久山中学校の修学旅行費の保護者負担はいくらですか。それと、その費用を払えずに参加できない子どもがいるのかということをお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、教育長の方から回答をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 近年の久山中学校の修学旅行の行き先は、京都市内、奈良市内になっております。令和6年度の修学旅行に関する保護者負担額というのは、5万5,000円となっております。修学旅行の実施は2年生になりますけれども、負担金は1年生のときに3万円、2年生のときに2万5,000円となっております。令和6年度に修学旅行に参加できなかった生徒はいますけれども、経済的な理由で参加できなかった生徒はいないということでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、次の質問ですけれども、町は令和7年4月1日から子ども医療費などの助成について高校生世代まで拡大する施策を打ち出しました。これは大変いい施策だというふうに評判が出てます。近隣よりも比較的早いということで、思い切った施策だというふうに思ってます。その次の子育て支援策、それについてはどのように考えておられるのかというのが一つ、そして先ほど出ました中学校の修学旅行費の無償化、これについて支援策の一つと考えられないかということについてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まずもって修学旅行の費用については、経済的に困窮している家庭に対しては、申請があれば就学援助として修学旅行費の保護者負担額を援助しています。令和6年度については、申請のあった家庭には5万5,000円全額補助されている。そういう状況ではあるというのは、まずご理解いただきたいと思います。

それで、実際今議員のご質問にある修学旅行費の無償化というのは、東京でいえば葛飾区、墨田区で、2027年度から東大阪市が無償化について検討するというので、私の知ってる範囲ではそういうところが挙がっていると思います。当然大きな自治体であることは間違いないと思います。ですから、小さな自治体となかなかその辺の状況は違うなと思います。

それで、今議員のお話にあった例えば子育て支援策についてっていいんですが、子ども医療費をまず挙げてみますと、今までの令和5年までが予算額としては3,385万7,000円でした。それで、私になって令和6年から小学生の個人負担額を今年度から上げています。その時点で、予算額としては5,835万1,000円。今年度は、今議会に上程しております高校生までに対象を拡大することによって、約8,000万円の予算額というふうになります。それだけ久山町としては多く子育て支援策としてこれを実施しているというのが、まず優先策になっています。

また、給食費の補助につきましても、令和6年度で1食当たりの支援する補助額の割合としては18%を維持しているというか、令和6年度で18%に補助をしてるのは久山町と新宮町のみになってます。ですから、小さい町ですが、そういうところに対してはしっかりと子育て支援策をしていますので、私としてはそれを続けていくことが大事じゃないかなと思っています。

それで、議員のご指摘にある無償化については、私としては今のところ考えておりません。基本的に、就任当初からそうですが、子どもたちが社会で活躍できる力というものをしっかりと養っていただいて、子どもたちが夢や希望を抱き、それに対して必要な力というのをいかに支援していくかっていうことが大事だと思いますので、私はそれに対してはかなり投資をしていくっていうことは最初から言ってます。それを引き続き久山町の子育て支援策としてはやっていきたいと思いますし、今年度の予算に上げておりますように、数学塾の開校とか久山スタディールームを設置、いろんなところでそういう施策を打っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、物価高騰策だけについては、ばらまきというような批判もあるかと思うんですけども、今おっしゃったように無償化については考えてないということですけども、ただその無償化といいましても、修学旅行の場合を考えてみたときに、今先ほど教育長が5万5,000円だというふうに負担を言われました。大体中学生で100人ぐらいたと思うんですよ。100人だと550万円ですよ。そういう額でいくと、先ほど町長

が全体で8,000万円というような医療費のことをおっしゃいましたけども、額としてはかなり少ないというふうに思いますけども。そして、中学校が無理であれば、例えば小学校の修学旅行、これでいくと多分1泊2日とかでもっと少なくなるんじゃないかと思うんですけども、そうすると費用も少ないということで、額的には予算的なものがネックであればそういった支援も可能じゃないかというふうに思いますが、その辺の考えはいかがなんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 久山町にとって550万円という額は、私は実際大きな額だと思います。だから、その辺についてはしっかりと考えた上でやっていかなきゃいけないと思いますし、もう一つは、額より私たち行政がやらなければいけない役割をしっかりと果たしていくってことが本来の支援策であると思いますので、それを考えた場合に今の段階では、今議員のご指摘の修学旅行の無償化っていうのは、久山町では今対応していく課題ではないと思っています。

それで、実際今令和8年度から高校無償化っていう話が議論されております。ほぼ国会にかかるという話になっていますが、実は私の中ですごく気になるのが、高校無償化にすることによって、実は先進的に大阪府等でやってるっていうことがありました。その中で、大阪府では去年から段階的に私立高校生に国支給分を含んで63万円を支給し、その結果、中学生の受験が増加したっていう結果が出たということがありました。これは何かっていうと、大阪府だけ昨年より7.1%、京都府はマイナス6.7%、兵庫県はマイナス1.9%ということで、大阪府だけで上がったというのは、無償化になった費用を子どもたちの塾にお金をかけていくっていうことが起こったということになってます。

これが一概に今回の例と合うかどうかは分かりませんが、要するにその支援の仕方っていうのは、しっかりとその先まで考えた上でやっていかなきゃいけないと思いますので、そういうことも踏まえた上で、今後子ども・子育て支援については何がタイムリーに必要なかは考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、最後の質問です。

久山町公式LINEおよびケンコムについてお尋ねします。

町からの情報発信手段として、広報やホームページのほかに久山町公式LINEやケンコムを提供しております。これらの活用状況について質問します。

まず初めに、久山町公式LINEの登録者数と年間運営費についてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） お答えいたします。

2021年7月の導入以降、友達の数が増えており、現在の久山町公式LINEの登録者数は2,489人で、町の人口の26%の登録があります。また、年間の運営費用につきましては33万円となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

そうすると、この2,489人というのは、町が考えてる登録者数、この目標に達しているのか、まだ足りないと思ってるのか、その辺はどうですか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） 友達者数としては、私はまだ足りてないということがあります。ちなみに、登録者数の年代が多いのが40から49歳が一番多いという状況で、次いで30から39歳、50歳から59歳というところで、もう少し若い方の登録が増えればと思っていますので、いろんな場面で登録のPRということを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、2番目ですけども、ケンコムの登録者数と年間運営費についてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 健康課、亀井課長。

○健康課長（亀井玲子君） お答えいたします。

健康管理アプリ、ケンコムにつきましては、平成30年度から導入しており、令和7年1月末現在、1,946人が登録されております。ケンコムの年間運営費ですが、健康増進支援サービス、健診結果の連携やひさやま元気予報の利用などにつきましては、委託料は無料です。令和元年度から行っているチャレンジウォークイベントや今年度から始まった健康に関する行動でたまる久山町独自のひさやまKポイントの運営等に係る委託料といたしまして145万8,050円、また専用回線利用料等で10万320円、合計155万8,370円となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） これも同じような質問ですけども、この1,946人、これは健康課が考えてる登録者数に対してどのような評価になってるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 健康課、亀井課長。

○健康課長（亀井玲子君） お答えします。

4番目の質問と重なるんですけれども、健診の会場でこのアプリはご紹介しております、健診を受診されている方の約7割が登録している状況ではございます。しかし、40代、50代の方が割合は高いんですけれども、もう少し状況は伸ばしていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、それぞれの具体的なところでの質問ですが、3番目、久山町公式LINEのメニューの表示についてですけども、子育て、健康、エコバスなどのメニューがよくある質問などに隠れて分かりづらいというふうに思ってます。また、その中に防災と新型コロナというのもありまして、メニューと表示がダブってると。ただ、最近この表示について新型コロナが下に移ってて変更になってるかと思いますけども、この一般質問を出した提出のときにはこのような表示だったんですけども、そういうメニュー表示についての改善が必要ではないかというふうに思ってるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） お答えいたします。

今回町民の方を対象に、1月に久山町LINE公式アカウント満足度調査を実施しております。久山町LINEのメニュー表示につきましては、その調査での意見も踏まえ、重複してる分も含め変更を行っております。最初に出てくるメニュー表示につきましては、6コマというところで限られたものになるので、緊急性が高いものや問い合わせの多いものをそこに載せているような状況です。そのほかのメニューにつきましては、よくある質問などをクリックすることにより、子育て、それから健康などのメニューが表示されるようになっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 細かいことを言うようですけども、そのよくある質問というところが、例えばそこに行くと問い合わせ窓口が出てくるんじゃないかというようなことを思いまして、そこを私はずっとクリックしなかったんですよ。そうすると、クリックするといろんな問い合わせ窓口といいますか、エコバスとか子育てとかいろんなのが出てきたんですけども、そうであれば、そこによくある質問という表示をするんじゃなくて、エコバス

とか子育てとかをそこに書いてますよというような表示に変えたらいいんじゃないかと思うんですけども、それはどう思われるでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のおっしゃる話もよく分かります。ただ一方で、問い合わせの件数というのはかなり多くて、基本的にいろんな多様なことを聞かれるということの中で一番多いものをというのは、正直民間サイトで当然全部の問い合わせで多いものを皆さんもよく検索をされると思います。だから、実際そういう形で、今久山町の中で必要なもので問い合わせの多いものをその中に入れてるということになりますから、議員がおっしゃっているような問い合わせの多いものはこちらですということを書くことに対してどうかっということに対しては、検証はしたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） メニュー表示について、たしかイコバスを上にも上げられたと思うんですね。それっていうのは、費用がかかったりするのか、それとも作業が大変なのか、その辺はいかがですか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） そういった表示の入れ替えとかは、費用的にはかかっていないような状況になってます。サポートの方で費用はかかってないというところで、ただ時間は少しかかるような状況はあるんですけども、費用はかかってないというような状況になってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、今イコバスが出てますけども、私が思ったのは、例えば1月から3月あたりは入園とか入学とかそういった子ども関係の手続きが多いんじゃないかと思って、そこで子育てとかそういったものが表に出てきていいんじゃないかなと。だから、今回満足度でやられましたけども、1回したらそれですと通すのではなくて、その都度見直して、今季節的に何が重要かというのを考えるということをおっしゃいましたけども、それは担当課の責任においてきっちり回していくといいますか、そういったことが必要だと思います。ぜひ分かりやすいような表示をお願いしたいと思ってます。

それでは、最後の質問ですけども、先ほども言われましたけども、ケンコムですね。ケンコムについて、健康情報が届く、それから健康管理ができる、傷病発症リスクをシミュレーションできる等の機能があります。活用方法についてもっとアピールする必要がある

かと思っていますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 健康課、亀井課長。

○健康課長（亀井玲子君） お答えします。

町では町民の健康管理、健康増進を図るため、健診事業や個別の保健指導、フィットネス、栄養事業等を展開しております。その中で、日常生活においても手軽にご自身の健康状態の確認や健康に関する情報の取得をしていただくほか、健康行動をすることで町独自のポイントを付与して楽しみながらセルフケアを行う手段として、このアプリを活用しております。健診会場において登録支援や活用方法の説明を行っておりますが、40歳以上の人口の35.5%、健診を受診されている方の約7割が登録していただいているところです。また、登録していただいているおよそ3割の方が日常的に活用しており、この数値は、アプリのケンコムの方に確認してみますと、利用している企業、自治体の中では非常に高いと報告を受けております。

しかし、さらなる町民の健康増進を進めていくことは大切なことです。若い頃から健康への意識付けを図るため健診を20歳から受診できることを周知しておりますが、同じように議員からのご質問にありますとおり、このアプリにつきましても活用してもらえよう、若い世代の集まるスポーツ行事等、健康的意識が高まっているときなどを利用してアピールをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そのケンコムですけども、先ほど言いました機能のほかに、ウォーキングイベントとかケンコムコインのひさやまKポイント、そういったのもあるかと思います。これについても、もう少しアピールしていけば利用者も増えるんじゃないかと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 健康課、亀井課長。

○健康課長（亀井玲子君） お答えします。

議員もおっしゃっておりますとおり、今年度から取り組みましたこのKポイントにつきましても、今後も周知を行っていきたいと思っております。また、次年度の健診等のご案内のときにも各世帯にこのPRのチラシと一緒に配布したりということで、ますますご利用していただけるようにPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで休憩に入ります。

再開は10時30分、10時30分に再開いたします。


~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時17分

再開 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 私は3問質問いたします。本来でしたら補助金目的外使用も通告を上げておったんですが、今回もまた理由も根拠もなしに削除ということになっております。

では、順番に行きます。

まちづくりについて、そして2点目、中学校給食導入、これは今気がついたんですが、食農教育と中学校給食導入についてというふうにしてたんですが、中学校給食導入についてということになっております。それで、3点目が上下水道管老朽化対策についてでございます。

順番にいきますが、まちづくりという一くくりで大きくいくつか項目を上げております。

1、住宅政策と人口についてでございます。

1月末時点、町の人口は9,400人を超えており、新しい住宅も現在増え続けているようでございます。ただ、前町長時代まで執行部の議会への説明では、町は大部分に市街化調整区域が敷かれており、これを取り除くにはかなり難しい、これは人口政策がかなり規制されると、それで簡単にこの調整区域が解除できない、これは複雑になっててちょっと厳しいだろうというふうなことで聞いておりました。だから、こういった形で人口がなかなか増えないんだろうなと思っておったんですが、今のところは何かあちこちに住宅が増えているようでございます。私自身がその経緯といいますか、これは市街化調整区域はどういうふうになってるのかというのを把握しておりませんで、そういったものをなしにこういった開発というのは可能なのかどうか。もしこれが調整されているのであれば、その経緯というものを教えていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、まず市街化調整区域、都市計画全般につきましての内容です。ので、都市整備課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

都市計画法上の市街化区域は101ha、市街化調整区域は3,643haで、昭和45年の線引き以来、区域区分は変わっておりません。近年これまで開発が行われてきた主な要因は、市街化調整区域における地区計画、集落地区計画制度の導入により、住宅開発などの都市的土地利用ができたからであります。地区計画や集落地区計画を決定、あるいは変更決定するためには、福岡県の都市計画課や農山漁村振興課等の関係機関との事前協議を行い、その後法定協議、都市計画審議会の議決を経て、地区計画決定、変更決定をすることができます。事前協議から都市計画決定するまでに要する期間は、早くて1年半から2年、案件によっては5年、10年の期間を要した事例もございます。

ご質問にある住宅建築がしやすくなった等、以前より進展したことがあればという点についてですが、従来と変わらず地区計画、集落地区計画の協議や決定、変更に一定の期間を要しておりますので、以前と変わらない状況ではないかと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 課長に補足していただきまして、ありがとうございます。(1)というのを私が言わずに、そのまま宙で言ってます。助かりました。これを言わずに、私が宙で言っていましたんで。

以前と変わりが無いということですね。しかし、比較的大きな開発地である上久原、そして草場地区ですか、桜の丘、こういったところを除いたところでちょこちょこ開発をやられて新しい住民の方が増えている。これは猪野のさくら祭りなどのイベントを通して久山の魅力を新たに知ってくださった方が移り住んでくださってるというふうに捉えておりますが、これだけあちこち、隙間、隙間かもしれませんが、開発できるということは、もっと早くにこれをやれたんじゃないかと。前町長時代はなかなかこれはできないということで渋い顔を執行部の方はされておったと思うんですが、そういった記憶がありますが、これはもっと早くできなかったんでしょうか、その点はどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） おかげさまで、今いろんな方が久山町に住みたいということで、ニーズも高くなってるというのが現実にあると思います。実際に制度は、今都市整備課長からお話をしましたが、変わっていません。やはり需要が多くなった結果、土地利用が進んだということだと思います。その結果、ある程度出生率が久山町は1.6までここ2、3年で上がってきたというのは、選ばれる町になりつつあるということによる土地利用の促進、そしてまた周辺の地価の問題等もあるかもしれませんが、そういう状況によって家が建つ状況が増えてきたと。利用促進はあくまでその町にニーズがなければ進みませんので、そ

ういうふうに理解していただいてもいいんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） なるほど、少しだけ分かりました。あと、細かい点はまたいろいろ今後おいおい教えていただけたらと思っております。

次でございます。

2点目、空き家バンク的なものは、現在町が窓口ではなく、民間が窓口が変わったというふうに聞いております。これは久山町空き家バンク事業実施要綱ということで、平成31年、これは令和元年に要綱が定められて、これは今の経営デザイン課が所管となっておりますけれども、今窓口は町ではなく民間が変わったというふうに聞いておりまして、それで空き家の問い合わせが多いこともこの移行した理由というふうに聞きますが、まず町内の空き家の増減傾向と併せて状況、そしてまた対策などをお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） お答えいたします。

まず、空き家バンク事業は、現在も経営デザイン課の方が窓口として行っております。全国的にも空き家バンクの登録が低調であると言われておりますけれども、久山町も現在空き家バンクへの登録は0件というふうになっております。登録されれば町は物件があることの情報発信を行い、利用を希望される方からご連絡があれば登録された町内の宅建業者に引き継ぐことになります。

それから、空き家の状況につきましては、平成27年度に空き家実態調査を実施しており、その時点では93件でありました。それから、昨年度に町民生活課、上下水道課、税務課の情報提供による内部調査を実施しましたが、現地調査までは至っていないような状況です。そういったことで、現在の空き家件数は把握できておりません。今後は空き家の現地調査を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） こういった空き家バンク事業、これはまだ経営デザイン課が所管ということで。ある一部の住民の問い合わせで、これはにべもなく町内の指定された宅建業者に行ってくれというふうな話だったんで、その一業者が窓口になったのかなというふうに思っていました。もしそれだったら、一業者だけ何かある意味ではいい形といいますか、非常にそういったものを独占的にやっているとというふうな思いがありましたので、どうしてそうなったんだろうというふうな疑問があったんですけれども、今町がまだ窓口であると

いうことでしたら、何らかの事情があるのでしょうか。もし特別な事情とかがありましたら、また今後お伺いしたいと思いますが、そういった問い合わせが多いから民間に移行したというふうな、そういった認識でその方も私もおったんですけど、そうじゃないんですね。分かりました。

それとまた、空き家のこの対策というのは、これは非常に重要だと思いますので、今後もまた情報をいただけたらと思います。じゃあ、この件はいいです。

②に行きます。

コンサルタントとの契約業務についてでございます。

1、以下の事業の進捗状況、見通しは怎么样了なっているかということでお聞きします。

1、首羅山遺跡ガイダンス施設設置。続けていきます、2、草場南地区土地区画整理事業業務委託。3、猪野西鉄バスバス停ロータリー周辺整備、これはリニューアルですね、4、旧親和荘跡地利活用。これは今回新年度予算で上がってるものもでございますので、差し障りがない範囲で結構でございますので、どういうふうな状況か教えていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、議員のご質問にある2番の項目につきまして、1番につきましては教育課、2番につきましては都市整備課、3番につきましては経営デザイン課、4番につきましては経営デザイン課長の方から、それぞれお答えをさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

首羅山遺跡ガイダンス施設につきましては、今年度基本設計の見直しを行っております。工期が3月10日となっております、現在順調に進んでおります。業務といたしましては、以前作った基本設計のコンセプトを大切にしながら、建物の配置、設計の見直し等を行っております。また、展示につきましても、基本的な考え方をまとめ、大陸から首羅山へというコンセプトで展示を展開してまいります。国史跡のガイダンス施設ということになりますので、福岡県教育委員会文化財保護課、それから首羅山遺跡調査指導委員会、文化庁と適宜協議しながら進めております。補助金の要綱にも厳しいものがありますので、そういった箇所と協議の方を進めながら、順調に進んでおります。内容につきましては、議案説明会の方でご説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 議員に最初にお尋ねします。

草場南地区土地区画整理事業業務委託という業務はございません。都市整備課では、令和5年度に行ったまちづくり基本調査（草場南地区）業務委託を行っておりますが、この業務の事業でよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 多分それでいいと思います。私も当初の事務局との擦り合わせのときに、議員、これでいいんですかと、予算が見当たりませんがと、おかしいですねということで調べてもらって、ありました、これでしょうって、多分それだと思いますということと言った、ちょっとふわふわした経緯はございます。ですから、恐らく課長が言っておりますそれでいいと思います。

といいますのは、2年前にちょうど3月の一般質問をしましたときに、町長が個別の案件にはお答えできないという形で一般質問の答弁をしていただけなかった点はあったんですが、ちょうどそのときに予算が上がっておったんじゃないかなと思ひまして、まちづくり計画といいますか、そしてまたコンサル担当業務が絡むということで、ですからそれを上げたつもりであったわけでございます。

続けていいですか。ごめんなさい。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 佐伯議員のおっしゃってる今の話っていうのが、今のご質問と関係があるというような誤解を招きますので、その件については、私が前回の佐伯議員の質問に対してこの案件でお答えできなかったのと今回のは一切関係ないということを話させていただきます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。今の件、当時の会議録も調べまして、要するに個別の陳情に関する案件を2年前にしたということと、それでそれとは個別の案件には答えられないということで町長がおっしゃった。そういった意味で、私も言葉をもう少し言えばよかった部分があると思います。

以上でございます。続けていいですよ。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 都市整備課が行いましたまちづくり基本調査（草場南地区）業務委託は、令和5年11月から令和6年3月までの業務委託で、草場南地区の住環境整備を図るための計画エリアの調査、事業計画の作成、概算事業費の算出等を実施し、当該地区の事業化の検討を行いました。調査結果として、事業化に向けたさまざまな課題、問題

点が整理され、土地区画整理組合事業では、事業資金面の課題や住宅造成等の設計上の課題が多くあり、事業化が難しいことが分かりました。今後の見通しとしましては、再度整備計画案を見直し、住環境整備が行える手法を模索していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） 私からも最初にお尋ねいたします。

猪野西鉄バスバス停ロータリー周辺整備リニューアルという業務委託はございません。

経営デザイン課では、今年度猪野バス停リニューアル計画策定基本設計業務委託を行っておりますが、この業務委託事業のご質問と捉えてよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） はい、それでよろしいと思います。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） それでは、猪野バス停リニューアル計画策定基本設計業務の進捗状況についてご説明いたします。

エコバス利用者の快適さはもちろん、本町の健康のイメージ形成に寄与する素材として木材を活用し、猪野の景観との調和を意識したデザインの基本設計を行っております。工期は3月21日までで、昨年7月から現在までに業者との協議を9回程度実施し、進めております。なお、令和7年度は、猪野バス停リニューアルに係る実施設計業務、リニューアル工事および施工監理業務を行うように予定をしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 親和荘も。経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） すみません、続けます。

同じように最初にお尋ねいたします。

旧親和荘跡地利活用という業務はございません。令和5年度に旧親和荘周辺拠点化計画策定業務を行っておりますが、この業務委託事業のご質問として捉えてよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 確かに正式な名称はそうですね。それでよろしゅうございます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） 旧親和荘周辺拠点化計画では、レスポアール久山に隣接する立地を生かして、文化施設・創造拠点として強化を図る方針であり、アートやデザイ

ン、物づくりなどの創造的活動の場として活用することを検討しております。町の方針を踏まえた公共性の高い利活用に向けては、行政だけでは財源や人材に限りがあるため、産官学民連携による運営体制を構築していく必要があると考えております。

そこで、今年度は、旧親和荘利活用方針検討に関するネットワーク構築支援業務として、次年度計画策定を見据えた有識者の人的ネットワークの構築を行っております。本町が想定する文化交流創造拠点の役割と機能を整理し、初期段階の官民連携の拠点運営の想定、拠点運営の協力者想定を行っております。昨年7月から12月まで業者との協議を行い、昨年12月4日に業務は完了しております。なお、令和7年度は旧親和荘利活用基本計画を策定する予定になっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 以上4点は、今回3月議会の議案書にも上がっておりますので、説明が担当課の方からあるでしょうから、この場では深く聞くものではございません。ただ、この4点は、いずれも共通しておりますのはコンサルタントでございまして、同じコンサルタント会社、株式会社環境デザイン機構のものでございますので、それについてまたお聞きいたします。

2点目でございます。

上記1、今の四つの事業は、議会で初期予算を承認しているものでございまして、その後、経過が伝わっておりませんでした。それで、計画等は町が主体で青写真を描いてるのではなく、これはコンサルタントに任せてるのかなと思ったんですが、そうではないということでしょうか、そのあたりを確認したいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

まず、今佐伯議員のご質問にあった件について訂正をさせていただきます。

まず、2番と3番は、議員がおっしゃった業務委託者ではありません。よろしいですか。

（9番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ）

それで、まず当然今回の令和7年度予算につきましても、これにつきましては1番、3番、4番につきましては、予算化の話で議会説明会であるんじゃないかと思います。

それで、今議員がコンサルタントに任せてという話を言われていますが、基本的には例えば議員がおっしゃってた西鉄バスのバス停跡地のところについて、あれにつきましては職員も実際に利用状況とかインタビュー、それでトイレを活用される方と話をしたりと

か、それで会議も一緒にやっています。ほとんどの事業が久山町においては職員と一緒に会議に入ってやっています。私も当然その進捗状況については確認をしていますので、久山町ほどいろんな意見を言ってるところはなかなかないんじゃないかと思っています。

次に、議会の方での説明というのは、当然タイミング等もあると思いますが、事業の進捗によっては実際にこれから先のステップまでをいった時点で皆さんにお話をした方が、いろんなところで誤解を招かない。そして、なおかつ利益がそこに絡んでくる土地の物件とかがあれば当然その説明というのはできないというのは、佐伯議員もご承知のとおりだと思います。当然いろんなところで、この事業をやっていることについて私たちも議案説明会で議員の皆さんからご質問があれば当然それに課長も答える準備をしていますので、今後はそういうところにつきまして、お互い相互に話し合いをしながらできればいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 今言いました環境デザイン機構じゃない請負のところもあるということですか。それだったら、私の勘違いでしょうから、それはあれですが。

ただ、何の資料を見たか今ぱっとこれは出てきませんが、たくさん環境デザイン機構さんの資料を集めさせてもらいました。そういった中で、1年前に執行部から説明を受けました。そのときに、このとき確かに概要を説明してくださいましたが、資料が上がってこなかったんですね。

資料っていうのは、これは必要です、議会がこれを判断する場合に。それで、今ペーパーレス化で、資料といいますか、紙のペーパーレス化でなかなか出さないというふうな方針なのかもしれませんが、10年ぐらい前の私の議員の資料を整理してみたら、たくさん出てきました。これはもう見ないだろうなと思うような、これは失礼な言い方ですが。でも、それで賛成か反対かを判断するんですよね。それで、今こうやってタブレットがある。こういったタブレットでそういったペーパーレス化ができますから、こういった中に収めることはできるんですよ。そういった中で、収めていただいて、それで判断する材料になる。しかし、この4点は上がってこなかった。だから、イメージが湧かないんですよ。それで、こういった土地区画整理事業にしましても、これは大きな予算が動く。それを承認するわけですから、こういった場合は、まず基本計画だけ我々は承認をしまして、また後からこういった計画、工程を上げますというふうな形で聞いた覚えがございます。これがこの4点だったと思います。

そうではなく、そういった青写真というのは前もって上げていただくものじゃないかと

というのが1点と、もう一つは、いくらかかるかっていうのは、これは大事なことです。それで、今資材高騰で、そういったものが計り知れないというふうにおっしゃるかもしれません。しかし、予算に賛成して出すのは、町民の税金です。ですから、そういった意味では、これぐらいの概算の中でコンサル、業者の中でやってもらいますよっていうものは、示していただきたい。そういった意味で言ったんですけど、そういった意味で、コンサルに任せて上がったものを出してくる。それまで我々は待ってる状況じゃないかというふうな疑問があったんですけど、その点はどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今の議員のお話は、前回の議会でもされたと思います。それは、議案説明会等でご指摘をいただいてありがとうございましたということで、今後はその面についてはしっかりと執行部でも検討したいと思いますという話をしました。

それで、実際今お話にあるように、必要な資料等があって、その利害関係、いろんな今後の問題がなければ提出できるものというのは当然あると思いますし、今までも首羅山遺跡の件も含めていろんなところで事業として出せるものは出してきたと思います。ただ一方で、今逆にペーパーレス化っていうことですから、当然そのデータがどこにでも出されるっていうことの恐れも実際あります。それをまた違う解釈で出されるということになると、そういう恐れもありますから、そういうリスク、デジタルリスクも踏まえた上でどのように提出していくかっていうのが私たち職員にも求められていますので、そういう状況も踏まえた上でご理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ご指摘いただきました、前回そういった話をしたというふうにおっしゃいました。それは、子ども医療費の無償化の18歳までの件だったんじゃないかなというふうに私は覚えてます。そうでしたかね。そういった話で、全然資料が出てこなかった。

ですから、それはその話であって、今回はこの四つの事業の話をしている。しかも、当然でしたらこの工程表、そういったものが出てる。以前でしたらこれは当然あったものが今回は後からそういったものは出ますということで、まず初期予算だけ認めた。しかし、そうではなく、総体的にこういったものができますよという計画書が出来上がって、承認してくださいということになったら、こんなにお金がかかるのっていうことになったら、それは町民に対しても、これは失礼というか、申し訳ない部分もあるんじゃないかと思います、町民の税金を使うわけですから。そういった意味で、やはりデータというものは出してもらいたい。こういったもので流出する恐れがあるというふうにおっしゃいまし

たけど、それだったらこれはタブレットというのは意味が違うんじゃないかなという部分がある。

それで、執行部の持ってるデータというのは以前と変わらないわけですから、それを収めてくれたらいいわけです、これに収まるわけですからペーパーレスになりますから。そういった意味で、情報資料というのは提示すべきではないかなと思うのが一点と、もう一点は、予算というのは大事です、いくらかかるかっていうのは。それで、概算は分かるはずで。後から資材高騰でこれぐらいかかりましたというのは、こういった世の中、それは仕方がないかと思います。しかし、概算というのは出すものではないかと思いますが、最後に問います、この点はどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 先ほどの話にありましたけど、草場地区の事業については、実際に開発の計画としてできるかどうかということを探した検証ですから、区画整理を今からやりますよとかそういう話ではないというのは、先ほどに補足して言いたいと思います。

それで、実際タブレットに提示するということは、実際にそれが外に流通するかしないかというのは皆さんの信用の問題だと思いますから、当然その辺についてはしっかりと私たちもそれに対して確認ができるんだったら、議員のおっしゃるとおりやっていかなきゃいけない面はやっていかなきゃいけないと思います。

それと、町民の税金ですからということをおっしゃっています。それは当然ですよ、当然です。ですから、私たちは考えたものを当初予算で議会で提示している。そういうことについては基本は変わりませんので、同じ役割分担の責任として、そこは一緒じゃないかと思います。

それと、もう一つ、当然ある程度分かっていく、これから先事業がどうなっていくかということについては、当然その年度当初の予算のところに、必要な分については問われれば、分かる範囲は必ず回答していきますし、この事業については今後こういうふうにかかっていきますよっていうのは出していききたいと思います。

そして、佐伯議員がおっしゃってるように、その中でこれだけ物価高騰で途中でどうしても変わらないというところについては、ご理解をいただいて変更させてもらうというのは本当にありがたいと思いますので、そういうふうな形でお互いがいいものを町民の皆さんに事業ができるためにやっていきたいというのは私としては変わりませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） もう少しこの項目、ちょっとまちづくりと離れて資料と予算の形のことになりますが、お付き合いください。

確かに提示するということは、そういった情報を町長が、執行部が持ってるからであって、同じぐらいの情報というのを採決する側、賛成反対かを表決する側の議会にも提示しなければならないと思います。それがフィフティー・フィフティーの関係ではないかなと思います。そういった意味では、それが必ずしもなされてないんじゃないか、もう少しこれは提示があってもいいんじゃないかなと。いざできてみて、こんなにかかったのというようなことにはなってほしくないからですね。それは必要ではないかと思いますことを付け加えさせていただきます。

あとは、ちょっとまちづくりから離れますので、元に戻ります。

それで、コンサルタントに任せてるかどうかという点でございます。

こういった質問をした一因だったのは、1年前の説明、上記四つに関わる説明だったんですけども、町側の説明、確かによく説明はしてくれたんですけども、何か町側が発案したんじゃなくて、コンサルからそのまま聞いて受け継いだのを議会に発信してるんじゃないかなというような形で、議員と質問がかみ合わなかった点があったんですよ。ですから、これは町が青写真を描いたんじゃなくて、コンサルがこうしたいっていうのを受け取って、それを町がそれなりにまだ未消化のまま提示したのかなというふうな、ちょっとそういった疑問があったんですが、そういった擦り合わせといいますか、町がある程度青写真を描いてできたものなのか、それとも環境デザイン機構、こちらにお願いするなり、ほかのコンサルにお願いするなりしてやってるものなのか。要は、そういったコンサルが主導になってやったものじゃないかなというふうな疑問があるんですが、そのあたりはどうなのでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のそういうお考えも一つあると思います。基本的に、まず事業を頼む前に、町がどういうことを目指してどういうことをやっていきたいか、それによってどういう成果を得たいかというのは、私たちが提示します。それによって事業者が決まっていきますから、当然です。私たちが考えていくんです。この四つについても、私から部下に命じて、この仕事をやっていくよっていうことをやりました。それは、久山町の中で必要な今後の発展のための投資であるということも考えた上でやっておりますので、その辺につきましては実際それが事実ですので、佐伯議員がおっしゃってるような話っていうのは、佐伯議員がそうおっしゃってるということであれば、何らかの形で私たちも説明はしっかりやらなきゃいけないなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 前向きに考えていただけて感謝いたしますが、少し言いますけれども、私たちが考えていろいろこうしたい、そういうふうには計画を立ててるとおっしゃいました。それを最初に資料で出していただきたいんですよ。

例えば、首羅山ガイダンス施設にしても、これは最初の予算というのは、ひょっとしたら私が議員をやってない平成17年あたりに話があったのかもしれませんが。ですから、私はこのときのきっかけをよく覚えてないんですよ。ただ、昨年ですか、ガイダンス施設の998万円が上がってきたときは、簡単な用地のカラーペーパー1枚だけ、工程表も何もなかった、それでこの予算の修正案、これを承認してくれという話だった。ちょっとそれが首をひねった状況だったんですよ。

それで、こういった計画があるんなら、こういったものにしたい、こういったガイダンス施設を造りたいというそういった思いがあるのであれば、それをもう少し資料で、タブレットなりにこれを収めてくればいいんじゃないかなと思いますけど、その点はいかがでしょうか、そういった思いというのは。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然首羅山遺跡のガイダンス施設は、教育課長の方から何年ぐらいから進めてどういう経緯で話してたかというのを簡単には説明をこの後させようと思います。

ただ、今の事例からいくと、土地の売買の話をされますが、もし土地の売買が事前に分かった場合、それが予算化する前に分かった場合に、その周りの土地はどうなるか。その周りの土地がもし抑えられたりいろんなことが起こった場合、事業が進捗できない。そういう恐れがあるっていうこともご理解いただきたいと思います。

それで、実際今その話をいろいろ言われますけど、プロポーザルにかけていくっていうことが当然事前に外に出ていくと、公表した段階では当然そうですけど、プロポーザルの詳細っていうのは当然出した時期にそこから事業者が決まっていくわけで、事前に決まると、そこに優位になっていくわけですね。だから、当然議会の方にもそれを出すっていうことは、当然今までもどこに自治体もないと思います。そういうことは理解していただきたいと思います。

以上です。

それで、教育課長の方から説明をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

基本設計につきましては、前回議案説明会のときにお示ししたつもりでございますが、平成29年3月、8年前にこうした基本設計書の方を作っております。これにつきまして、もう既に8年たっておりますので、この8年の間に遺跡の取扱いについての文化庁の考え方も変わってきていると、その辺もご説明したと思います。保存から活用へということで文化庁の方で大きくかじを切って、今後については活用を中心とした保存活用を進めていくというところに大きくシフトしております。

そうしたことを考えまして、今度は皆さんにできるだけその遺跡を体感してもらう、五感で感じるような、そういったガイダンス施設をまた再度考えなければいけないと。8年前と文化庁の方の指針も違いますので、そちらに合わせた形で行ってきたいということと、この8年の間に登山道の整備、それから案内板の設置等々もさせていただきました。ご予算の方をつけていただいたおかげで、8年前と首羅山遺跡を取り巻く状況も変化しております。例えば登山者が年間に1万人から1万5,000人来るような状況でございますので、そういった方々の動向も見据えた上で基本設計の見直しを行いたいということで、今年度始めたところでございます。こういった説明を行った上でご承認いただいたというふうに考えておりますので、私どものそういった考え方を含めまして、そちらの方をコンサルの方をお願いして、再度書き直しの方をしていただいているというところでございます。

何せ今補助金も大変厳しゅうございまして、補助金を使つてのことでございますので、先般も文化庁の方に行きまして、その辺の補助金がこういったもので使えるかといったところも全部協議した上で、そういった粗々の図面ができた段階で議員様たちにはお示ししようというふうに考えたところでございますので、今回の議案説明会の方にはそうした資料も含めてご用意しております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 説明は分かりました。そして、また今回議会で説明されるということですので、今詳しく概要を説明していただきましたけど、整理する意味ではよかったと思いますが、詳しい内容はいいと思います。

ただ、資料の話に戻りますが、土地について、これはいろいろ売買が絡むというふうにおっしゃいましたけど、そこまでの資料は望んでおりません。要は、どういうコンセプトでどういう工期を考えてるか、それで大体の概算で幾らぐらいを考えてるか、これが大事なんです、我々議会が承認するために。ですから、それが提示がないからというふうに言

っています。ですから、その辺に関しては今後どうされるか、改めてまた善処されるのかどうか、その点だけお伺いしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今おっしゃっている話というのは、その都度事業が必要なときに、もう予算化してるわけですから、議会の皆さんで今回についても令和7年度の当初予算でしっかりと判断をしてもらう。どの事業もそうです。しっかりとそのときの予算化された時点で議会として判断をしていただくわけですから、当然そのときに初めてこれだけかかっていきますという事業も当然ありますし、それを提示するっていうのを議論する。佐伯議員がもしその説明等で納得されないのであれば、当然それはいろんな議員としてのご意見ですから、当然それは議会の方で最終的には通るか通らないかというのは皆さんの判断になると思いますから、それは何も変わりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。まちづくりの本題からちょっと外れてましたんで、本題に戻ります。

これらの事業、この四つの中で環境デザイン機構じゃないコンサルの部分もあるよというふうにおっしゃいましたけども、基本これは環境デザイン機構についてのコンサルを挙げたつもりでございますが、要は町のこういうコンサル事業の委託のことでございます。ここに挙げたものは、大体後から計画とかを上げますよということで執行部がおっしゃった部分が多かった。その中で、見ましたら環境デザイン機構が多かったわけですが、こういった業務委託契約っていうんですか、こういった形で全部お願いしてるような形、結構依存してる部分がこの会社にはあるんじゃないかと思うんですけども。

これは、いろいろ見ましたら、2015年から町に関わってますよね。町長ご自身も江上課長も、これは山ノ神地区の。そういった中で、これは特にお願いしてる部分があるんでしょうか、それともこれは指名競争入札にかけた方がいいものがあるんじゃないですか、その点はどうなんでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、基本的には、議員もご存じだと思いますが、当然事業についてはプロポーザルを行い、プロポーザルの中で優秀提案を決めていくっていうのが当然です。なぜそういうことをするかというと、町がやりたいことに対して金額が安いかどうかでその事業がよくなるかが分かりませんので、当然提案を重視していくというのがプロポーザルの意味であります。当然それを中心にやっています。

それで、もう一つは、これはどの事業もそうですが、地方自治法上の167条にありますように、町にとって著しく利益がある、利益というのは要するに安価にできる条項、もしくはそこしか持たない技術を持つてるとかいう場合もあります。ですから、当然それはありますし、今回一つお話がありまして、あくまでそれにのっかって私たちはやっておりますので、それは私たち執行権の範囲です、業者の決定は。ですから、議員がおっしゃってるような、そういう事実に基づくじゃなく、こう捉えられてるっていう話に対して、議論としてこの場ですというものは、ふさわしくないんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。そろそろこの話は終わります。いい形でまちづくりが進む、そして人口増対策、そして町がにぎわうような、そういった政策を期待したいと思います。

では、次に行っていいですか。特にないですか。

では、中学校給食導入と食育についてでございます。そういうふうにしたつもりだったんですが。

①今年1月、議会の総務文教常任委員会で徳島県の神山町に視察に行きまして、食農教育について取り組みを学んできました。それで、聞きましたら、数年前、久山町からもこの同町を視察に訪れたと、そういった一団があったと聞きましたけども、この町を訪れまして、普段町長が話しておられる地産地消、そして食農教育の話と通じるものがあると思われました。これは非常に面白い町だと思いました。

ただ、私自身はこれは知識がなかったもので、それでびっくりしたというふうな、なかなかいいというふうにしたんですが、町長自身、この久山町自身の視察された方々が神山町の取り組み事例というのは意識されているのかどうかという点と、久山町でやるとしたら、この有機農法的なものを含めて食農教育を含めて手法を取り入れていく可能性はあるのかということを上げましたが。

ただ、補足しますと、初日、町長の所信表明で、この農業活性化、これはバイオ炭を活用する、こういうふうにおっしゃいましたよね。こうなりますと、資料を私は今朝になってダウンロードして見たんですが、町長が言ってるのはこういうことかと。となりますと、この町全体で食の循環をやってるそういった山あいの神山町がやってることとはちょっと違うのかなというふうな思いがあるんですけども、町長がやろうとしているのはＪ－クレジットの制度にのっかって、農水省が推奨してるそれにのっかってやるんじゃないかなというふうに私は解釈したんですが、そういった違い、これも含めて教えていただきました。

いなと、そういった意味でご教示いただきたいと。ですから、そういった考えを教えてください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員が視察に行かれたということなんで、逆に私が神山に以前行ったときはちょうどその農業とか食育の関係というのは始まった段階ですので、実は私の方が議員から今後教えていただきたいというか、その報告を受けたいなと思ってたんですけど、その辺につきましてはそういう状況です。

それで、実際に私からすると、神山っていうところが食育関係とか農地をしていくっていうことは、そういうふうには人口が減少していった地域資源を活用していく上では、当然食べ物に対してっていうのが一つ大事なところになるっていうのはよく分かりますし、当然この自治体も本来取り組むべき取り組みだと思います。

実は、神山と久山町っていうのは、大きくもとの状況が違います。人口は久山町のほうが2倍多いですが、実際に農地総面積は2.17倍、久山町が218haに対して474ha神山町があります。それで、そのうち田んぼは久山町の方が1.2倍とあるんですが、畑が久山が40haに対して神山町は327ha、8倍あります。この8倍ある、そして農業経営体も久山町が124に対して421経営体が神山町にあって、3.3倍です。当然農業振興策としては、神山町と久山町というのはなかなか違う形態を取らざるを得ないというのが現状あるというのは、私は理解してます。

それで、実際就任当初から話をしていますが、私は久山町の地産地消っていうのが久山町の魅力につながると、それは変わりません。特に、先ほどもお話ししましたように、農地が少ない久山町が今新しく農地を広げていくっていうことよりも今あるものをいかに差別化していく、そして農業の所得を上げていくためには、米で勝負をしていく、値段で勝負をしていくんじゃなく、町民の皆さんがそれを使っていくっていうことに対しての幸せを感じることは私は久山町のブランドにつながると思ってますので、そういうことをやっていきたい。

ただ、今お話をしたように、米が実際にもともと売れてる米、長く作ってる米と久山町の米、その米を米同士で差別化をしていくっていうのは、久山町の米が幾らおいしくても、なかなか難しい。そういう状況になったときに、この環境ですね、J-クレジットにしろバイオ炭を活用したことによって差別化が図れる、そういう有機農法を含めて。それが久山町の農業としてはプラスアルファになるんじゃないかという実証を今後やっていこうというのが、今議員のご指摘があったバイオ炭の実証というのを今年度予算で一部上げてるといいう状況になっています。

ですから、私としても神山町っていうのを参考にしていく部分はしっかりと参考にしていけますし、とにかく久山町の中でいかに久山の人が地域でできたものを地域で食べていくっていうことができることについてはやっていきたいというのが私の考えです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） また、私はちょっと半分ちょん切れて言ってしまいましたけど、右上に書いておりました。久山町では神山式は難しいという判断であるなら理由を聞きたいということですが、主に給食、ですからこれは子どもたちの教育ですね。町長も今までこういった食の流通といいますか、こういったものの中で、子どもの食育についておっしゃってました。そういった点で、町長がやろうとされてること。これが例えば学校給食に反映されるとか、そういった視点でお伺いしたいなと思います。

それで、その次に中学校給食との兼ね合いもありますけれども、そういった中で町長がやろうとしてる有機農法。私もこの有機農法をやる要素で神山式はいいんじゃないかという意味で言ったんですが、そういったものも含めて今後子どもたちに食べてもらう、給食とかで活用する、そういった意味での今町長が考えてる食農、これはどうかっていうことを聞きたいんですが。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今バイオ炭の事業を始めるっていう実証をするっていうことは、これは日本でもある程度先駆けた事業になるんじゃないかというふうに思ってます。それで、このバイオ炭の事業っていうのは、環境だけじゃなくて、久山町の間伐材とか木を炭にしていって、それを肥料にしていくことによって、その久山の木のリサイクルしたものを皆さんに食べていただくっていうことの、本当に土からつくる循環っていうのになるっていうことで、このバイオ炭の事業っていうのは、それだけ循環率が高いそういう事業になるっていうことで、久山町としても今後模索したい。当然それでできたものを学校給食とかに提供していくっていうことも、今後それがうまくいくようであれば当然視野に入れなきゃいけないと思います。

私の考えとしては、今までは、私の就任前までは、学校給食に久山町の地産地消のものをに入れていくというのは、なかなか数が少ないから難しいということがありました。それで、米は今全部久山町のを学校給食では使ってます。それを今回調査をしていきながら私も給食について考えてますが、できる分を出していって、残りについては仲介業者を通してやることも可能だっていうこともありましたから、こういうことをぜひやっていった上で、久山町の中の給食に久山町のを増やしていくっていうのをやっていこうと

というのが今の考えです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

では、②に行きます。

今のお答えを受けまして、先の12月議会、中学校の給食について教育長にお考えを聞きました。それで、ある程度お考え、現状というのは分かりまして、そうした大きな進展というのはそんなにないんじゃないかと思います。

それで、今回は町長に考えを聞きたいと思います。

中学校給食について、ふるさと納税も順調に伸びておりまして、今後、昨年1月の太宰府市のように中学校給食導入へかじを切ることも可能になるときが来るのじゃないかなと、そういうふうに思います。それで、町長の在任中にその可能性、これはあると思われるか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

基本的にこの給食の関係というのは、教育長が今までお答えしたとおり、いろいろな難しい面、その難しい面というのは、学校現場の問題、そしてアレルギーの問題、そして今実際に建築費のコストっていうのが、以前示していたものよりもどの物件についても2倍ぐらいかかるというのが通常になってます。そういう状況も踏まえたときに、難しい状況はあるなということは以前からもお話ししてます。

それで、私は今回2期目を迎えました。それで、就任当初、そして2期目も、学校給食の導入っていうのは、政策には挙げてません。でも、それはなぜかという、それをやるっていう目的ではなく、本当に久山町にとって必要なものに対して判断をしていくっていうことを考えて給食が必要かどうかっていうのをやっていくという姿勢があるから、私はそれを挙げていません。ですから、今までもこういう取材等については、この間も朝日新聞の取材等についても、1時間ぐらい、1時間超してましたかね、一緒に議論をして、いろんな思いについても理解をある程度していただきました。それで、先ほどと変わりますが、久山町の中で、例えば言うなれば学校給食の話をしていくにしろ中学校の給食の導入についても、実際にその農業の面についてどうしていくのかとかもあります。そういうものを含めて総体的に考えていきたいというのがあります。

ただ、1981年に青少年ホームが建ちました。それで、実際に今一番1999年に建った文化交流センターっていうのが久山町の中では主の建築年度なんです。それを個別施設計画で

今久山町の中で各課が改修が必要な予定としてる金額っていうのが、実際にコロナ前の分だとしても25億円あります。先ほど言ったように、これの2倍となると50億円かかるっていう問題もあるっていうこともありますので、そういうのも全体的に含めてやっていきたいと思います。

それで、本当に難しい問題だと思います。私はそれは思います。ただ、久山町の未来の子どもたちにとって一番いい形については必ずこれからも続けて考えていきたいと、それが私の回答です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。もうそろそろ終わります。

太宰府も若い楠田市長に替わられまして、最初はなかなか歯切れも必ずしもよくなかったように記憶してるんですが、それがふるさと納税が好調になって、就任が終わられる頃には給食導入というふうになって、これは市民の方も喜ばれたと思います。そういった形で、いい判断をまた今後されるような状況になることを私も念願しております。

では、次に行きます。特にないですかね。なかったら次に行きます。どうぞ。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。その辺は議員と私も、そういう考え的な話っていうのは今後も検証していきたいというのは変わらないと思います。

一方で、今ご質問のご回答にあった太宰府の隣の大野城市では、学校給食の無償化っていうのを今年度の予算に上げてあります。それで、ランチサービス自体はそのまま導入するということになってますが、これはあくまで私の考えですが、恐らく今のランチサービスに対する問題、それと実際の大野城の状況、財政状況等も含めた上でもあるかもしれませんが、子育て支援の関係としては、それを長引かせるべきじゃなく、学校給食の無料化っていうことに踏み切ったっていうことも、一つの判断だったんだろうとは思いますが。

ですから、これも一つの選択だと思います。久山町にとって、子どもにとって、子育ての皆さんにとって一番いい選択は何かということ、やはり考えていかなきゃいけないとは分かってます。ですから、今後こういうことについても議論を深められたらなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、期待をしております。

では、次に行きます。最後の質問です。

上下水道管老朽化対策についてでございます。

1月末、埼玉県八潮市の道路陥没事故で、トラックが転落する大変痛ましい事故が起こっております。原因は下水道管の老朽化によるものでありますが、対岸の火事とは思えないことと考えます。当町の水道管、下水管の老朽化対策の状況はどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、上下水道課長の方からご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） それでは、まず初めに水道管の方からご回答いたします。

水道管の老朽化対策につきましては、毎年ではございますが、新しい水道管への布設替え工事の実施をしております。令和元年度から5年度までの平均施工延長でございますが、860m行っております。今後も予算を確保し、布設替え工事を実施してまいります。また、水道管の漏水による事故防止のため、毎年漏水調査業務委託を行っております。これからも安定的に安全な水の供給ができるように、布設替え工事と漏水調査業務は継続してまいります。

次に、下水道管の方でございますが、本町の下水道は平成8年3月29日に供用開始をしております。下水道管の法定耐用年数であります50年を超えていないため、老朽化した施設には該当しないと考えております。しかしながら、ライフラインとして毎日使用し続ける施設であるため、下水道管内に異常がないかの確認を行うために、令和2年度と令和5年度にカメラを使用した管路内点検を行い、管路内に異常がないことを確認をしております。

今回の埼玉県の事故を受けまして、国土交通省は1日最大処理量30万 m^3 以上の下水道処理場に接続する2m以上の下水道管を所有する管理者へ緊急点検を実施するよう求めておりました。本町には該当する施設はございませんが、腐食しやすいと思われる下水道管の自主点検を2月5日に行い、異常がないことを確認をしております。令和7年度にも管路内点検を実施予定であり、今後も定期的な点検を行い、安全な下水道管路の維持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 簡単でちよつとごく基本的な質問をします。

なかなかこういった老朽化対策、お金がないこういった財政的な問題を抱える自治体が多いというふうに聞いています。こういうことで、西日本新聞にも2月1日付で大きく、

これは下水管ですか、記事が書いてありますが、上水道についてもいろいろさまざまな問題があると思いますが、そういった諸問題を久山町の場合はクリアされてるというふうに捉えていいんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） 議員のおっしゃるとおり、クリアされてると思ってよろしいかと思います。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） ここで休憩に入ります。

再開は11時35分、11時35分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時27分

再開 午前11時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、2番久芳正司議員の一般質問となりますが、久芳議員より質問の際に資料を使って質問を行いたいとの許可の申し出がっておりますので、許可することとしております。

2番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○2番（久芳正司君） 2番議員の久芳でございます。よろしくお願いいたします。

久山町の農地保全対策と総合運動公園の2件について質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、農地の保全について質問いたします。

農地の保全と施設の整備、米のブランド化についての質問ですが、私が昨年6月の一般質問において、今後町の方針は農地保全か、それとも倉庫やトラックヤード等の拡大を望むのかとの問いに対して、町長は町の中で農地保全をしっかり位置付け、バランスを取りながらまちづくりを進めると回答されました。今もその方針は変わっていないかお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 令和6年6月定例会でお話ししたことについては、基本的には変わってません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） それでは、質問に入ります。

久山町の現在の農地面積と近年中に町や民間による宅地化などの農地以外に利用される予定の面積、それからそれを除いた将来農地として保全すべき面積を、概略で結構でございますので、教えていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、産業振興課長の方から回答をさせていただきたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） お答えいたします。

久山町の現在の農地面積ですが、農地面積は218ha、そのうち農業振興地域内の農地面積で180haになります。内訳といたしまして、田んぼが161ha、畑が20haでございます。そのうち、いわゆる青地と言われる農用地区域内農地が101haになっております。

次に、近年中に民間によって農地以外に利用される面積ですが、久原字山の神、上久原集落地区整備計画がかかりました上久原B地区、具体的に言いますと、山の神のファミリーマートの西側になりますが、こちらで物流倉庫の建設が予定されております。もう1カ所ですが、久原字毛後寺、こちらも上久原集落地区整備計画の中久原H地区になりますが、具体的な場所と言いますと、Aコープ久山の西側の農地ですね。こちらで約1.6ha、こちらは宅地分譲の方が予定されてるところでございます。

将来農地として保全すべき面積でございますが、原則農用地区域内農地、青地の101ha、こちらを中心に、そのほかの農地も含めまして生活環境が崩れないように保全していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） すいません、確認ですが、今後保全すべき農地面積を再度お願いします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） お答えいたします。

基本的には、農業振興地域内農地面積の181haということでございまして、特に農用地区域内農地、いわゆる青地の101haを原則守るという形になるんですが、そのほかの農地も含めまして、転用することによって生活環境が崩れないように考慮しながら保全をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございました。

ただいま保全すべき面積は101haとおっしゃっていましたが、町として保全する対策は何かございますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 要するに、農地を守っていくというのは、一つが今の現状を維持するための守り方っていうのはあると思います。それにつきましては、町独自の水稻農業物価高騰対策支援金というのを実際に令和7年度予算としても513万円計上してます。これをやってるのは久山町だけになると思います。こういう形で農家を支援することによって維持を図っていくということです。最終的には、佐伯議員のときにもお話をさせていただきましたが、いかに生産物の価値を上げていくか、そして町の中で使う分についていかに農家も使用するし、町内の方もそのメリットが出てくる、その部分について考えていくっていうことが今後必要だと思います。

それで、今回の令和7年度の予算に町内の農家の方で直接販売をしていい方と消費者を結びつけるっていうことで、それに対してのガイドブックじゃないですけど、チラシみたいなものをまず作ると。それによって、今後農家に対して、消費者に対して、どういう形の支援が一番いいかっていうのを模索していこうというのが今の状況です。この2策が大切なところになるんじゃないかなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 確かに町長が今おっしゃった方法というのはよろしいかと思いますが、私は農地の保全に当たっては農業者への支援が必要と考え、まず米の保冷庫、それから精米機、苗の育苗ハウスなどの町での補助あるいは整備する考えはないかをお伺いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今、3番目の質問でよろしいですか。

まず、今の段階で、令和7年度の予算として町の農業振興助成事業としては、実際に町単独として7項目あります。その予算は、予算額として1,611万8,500円です。ですから、町としてはこの部分に対しては他の自治体よりもしっかりとやれてるのかなとは思ってます。

それで、今議員のご質問にあるように保冷庫や精米機等の整備っていうのは、最終的に

私と思うのは、町でそれを持つていうことが必要なときがいつか来るだろうと思っています。久山のライスセンターというのがなければ、久山の米が一般的に流通しないというふうには思ってます。ただ、これをいかに形として売っていくっていうことも考えたときに、町独自でそれを抱えるんじゃなく、いろんな企業さんとも連携しながら事業化も含めた上でそれをやっていくってというのは一つのポイントじゃないかなと思いますので、議員のご指摘については一つごもっともな面も当然あるんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久方正司君） ただ今の町長の説明は納得できます。

先ほど保全すべき面積は・・・haと答弁をいただきました。現在は、委託などを含む機械組合など四つのグループに加え5人の耕作者で、その方々で約50ha弱の耕作はされていると思われます。また、これ以上の耕作は無理だと聞き及んでおりますが、町としてもこの点は把握してあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私としても委員会でのお話等も含めてその数値ってというのは把握をしています。それで、当然今おっしゃってあるように、認定農業者の方にはかなり多くの面積を委ねてるという状況がありますので、ここに対しては今後の大きな課題であるとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久方正司君） 全体の面積というよりも、今後保全すべき面積・・・ha、これにその面積から今の機械組合の四つのグループが耕作してある50haをマイナスしますと、・・・haの土地が残ります。この農地は主に耕作者の個人の所有であり、後継者が徐々に減少するものと考えられます。これからは、農地を安心して託せる組織づくりこそ町の支援だと考えております。数字として表してみました。

ここで、表を皆さんにお配りしておりますので、参考にしていただきたいと思います。

卸売価格というのは、JAや米問屋の引き取り価格であり、市販価格とは大きな格差があります。これは、主に冷凍庫などの施設があるかないかによって、この大きな差額の金額が出るものであります。この差額で生産が成り立つという計算で考えておりますので、また単純な算出ですが、町内消費量を表に出しております。工夫次第で大きく伸ばせる可能性もあると考えられます。表で出しておりますが、反当で8俵収穫がある、480kgです。それを農協、これは予定価格でございますが、反当14万7,000円。そうすると、市販

が36万円。反当で差額の21万円程度があるというところです。1 ha、1 町で210万円という差が出ております。

また、年間1人当たりの消費量、概略で計算しますと1人35キロ、久山町の人口が9,500として33万kgの消費。作付けにして、約70haの土地が必要となってきます。卸売価格と市販価格の差が年間に1億4,700万円ほど、これは概算でございますが、これくらいの差が出ておるところでございます。これを町がカバーしてあげれば、この金額によって生産する費用も出るし、地主さんも収入があるという考えで提案をしたのでございます。

町で収穫される米は、町民による消費と耕作者、町の協力による販売を行うことこそ、農地保全の基本と考えます。町として保冷库や精米機などの整備を設けることはできないか、再度お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員に申し上げます。

先ほどから保全すべき面積を「・・・ha」と言われてますけれども、正確には「101ha」になりますので、訂正をよろしいでしょうか。

（2番久芳正司君「はい」と呼ぶ）

それと、今3番を先ほど補助ができるかということで質問されたんですけど、これがまた後ろに返ってますので、順番どおりに質問をされていくようお願いいたします。

じゃあ、回答を西村町長、お願いします。

○町長（西村 勝君） 先ほどご回答した内容とまた同じ内容でいいということですね。分かりました。

実際、農協とも私はここ何年か議論はしてますが、カントリーに久山町の米を出していくことになる、ほかの他町と一緒にするっていう現状は、もう皆さんご存じだと思います。そのためには、町独自で全部をやっていくっていうことが大切だと思います。ただ、かといってそれで一番大事なものは、どうやって運営していくかっていうことが大事だと思います。その運営をしていくっていうのが将来的にはその米として、値段として闘っていくっていうところの販路まで考えたビジネスモデルをつくっていくっていうことをやるっていうことであれば、町は初期投資は何らかの形で絶対に必要だと私は思ってます。

当然、この間イベントで子育て世代のお母さんたちと一緒にすることがありましたのでお米の話をすると、実際に久山町の米を食べられてる方はその場には何人かしかいませんでした。まず、どこで買えるかが分からないと。まず、そういうシンプルなことをやらなきゃいけないんじゃないかなというのを私もそこで学ばせてもらって、今回先ほど言ったような話をしています。

それで、いずれにしろ、今の時点で当然町民の皆さんからすると、スーパーで買うより

高い価格で町のお米を買うってなると、なかなかそこに手を伸ばすっていうのは、今の物価を考えると難しいと思います。ですから、そういうものについての調整っていうのを町として今後考えていくっていうのが、一番最初にやらなきゃいけない。その後に、今議員のおっしゃっているような形については、引き続き今もそういう運営形態については検討をしてますので、そこにいくんじゃないかと。ですから、ステップとしては今後さらに先のステップとして、そういうことについては町としても考えてるというふうに理解していただければいいかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久方正司君） 全く私はそのとおり、それを聞きたかったわけなんです。

どうすればということ、どうすれば農業が保てるかということは、先に機械を整備してつくるのか、それともここに現に出してあるように、この市販価格が10kg今7,500円で計算しております。今7,500円の市販はないと思います。これによってでも、これだけの採算が取れる。だから、鶏と卵ではないけども、これだけの差があれば、それを生産者が販売すれば、当然生産することができると。無理しなくても、小さな農機具を持って個人でやるよりも、組織的にやればゆっくりやれるんじゃないかということの算出で、これを提案したのでございます。

それで、今の回答で結構でございます。

4に移ります。

町長は、1次産業の維持に向けて、まずは町内で消費する機会、場所を生み出し、新たな価値をつくる久山型循環経済の構築に力を入れてまいりますとの力強い言葉をいただきました。まさに、これではないでしょうか。また、久山スタイルとして、久山の食文化の創造、農産物の加工所設置を宣言された町長のお考えを再度お尋ねいたします。返事は同じと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私の中では、その場でその地域に根差したもの、それには歴史があって、その分について久山にこれから住まわれる方が食べていくっていうのは、その土地に合ったことであって、人間として当然それは必要なことであるということを思います。逆に、それだけじゃなく、これからは子どもたちにとっても、大人もそうです、食育っていうのが大事になってくる。健康の町久山としては、この柱は絶対に必要だろうと思ってます。

ただ、先ほどもお話ししたように、米を作っていくって、お金の支援だけをしていて、

最終的に未来でその緑が守れるかっていうことも頭に置いとかなきゃいけないと思います。それを考えたときに、商品になっていくための差別化をしていくっていうことを考えたのが、バイオ炭であったりとかいろいろなことになります。実際今後、私は思うんですけど、家庭でも久山町の食材が手に入って、子育て世代のお母さんたちがそこに時間を費やすことができる、そういうことについても今後久山町にとって必要なことじゃないかなと思いますので、食育っていうのは来年度少しずつ展開をしていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久方正司君） 先ほどと前後するかもしれませんが、町内で消費するのが約70町歩、守る土地が約100町歩ですね。そうすると、あとの30町歩分は、努力すれば販売ができる。それも、必ずしも今の市販以上で売るんじゃないなくても、町内には町内のサービスというものがあってしかるべき。それでも採算が成り立つという計算をして、それで提案したところでございます。

5番に移りますが、これも昨年の6月、私の一般質問において、町長は久山の米はおいしいと思ったことや耳にしたことはないかと問いました。町長は、当然耳にして、私自身も実感していますとの回答でした。私も納得いきます。久山で生産された米は、猪野、犬鳴、桂木の山々からの湧き水で、混ざりっ気のない清水で育てられた米でございます。これこそ、ブランド品ではないでしょうか。先の議員さんの問いにバイオマスの問題も出ましたが、多くても10haや20haの土地だったらそれも可能かもしれませんが、100haあたりの土地になると、そういうのは大変無理で、先々の大きな問題だと思います。今やれることは、こういう施設を造って町民の生産力を上げるのが先ではないかという考えをしておりますので、町長の考えを再度伺いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際私もいろんなところに行って、市内にしる全国にしる、お米をおいしいので食べてくださいっていうのは、機会があればやっています。それで、皆さん食べた後はおいしいと言ってくれるんですけど、それとブランド化というのはなかなか結びつかないのが難しいところだと思います。そのブランド米っていうのを作るのに久山町でできた米だからブランド米にしていくためには、何を差別化していくのかっていうことが大事であります。

私の至った結論としては、実際に町内の久山町っていうブランドの中で、久山町の人がそれを食べるということが、一番ウェルビーイングも高くなって、それが久山の米は特別だってなるんじゃないかということを考えてやっています。これはいろんな方、三方よし

じゃないかと思います。そういうところをやっていくということが、一番ブランドに近いと思います。もう一つは、食育を通して、おにぎりを通してなど、そういうことに対して久山の人にも直接食べてもらうことによって、そういうこともブランドにつながると思います、食育プラスですね。だから、こういうことを考えるのが、私の中では今やらなければいけない直近の取り組みであると思います。

それで、実際に久芳議員がおっしゃってるのは、それと農地の保全の時間のタイムラグっていうか、それで追いつくのかっていう心配を恐らくされてあるんじゃないかなというふうに私は推測するんですけど、実際そこにつきましては、次のステップと言いながらも、同時進行で考えは進めてます。ただ、一番問題なのは、それを買って、その後にそれがうまく機能しなかったっていうときに対して考えた場合に、やはりビジネスモデルをしっかりとつくっていくということになる。

それで、先ほどと同じになりますが、米としてある程度の価格を取っていけるようにならないければ、将来的にはこの緑は守っていけませんので、そういう形にしていく。そして、人材もそうですね。実際に第1次産業の就農者っていうのが減ってるというのはご存じだと思います。その人をこの人手不足の中で確保して、いかに町内の中で働いてもらうかっていう、それをまとめていくっていう組織というか、会社も必要です。ですから、これがなければ、いくら町が農業支援として今久芳議員がおっしゃってるような保冷庫を用意したり精米機を用意したとしても次に進めないというのがありますから、そこを今考えてというふうにご理解いただいたらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久方正司君） 全く今町長が考えられてることは、私も同じことを考えております。

ここで消費する米の量、それと生産する量というバランスは、もうここで決まってる状態であります。これが久山の人が全部食べないということはない。必ず消費していただけたと思います。ですから、バランスは取れていくと思いますので、私がお願いするのは、今日明日に設置をしてほしいと、今すぐ設置をしてくださいというのではなくて、今日明日にでも耕作者を含め官民一体になってこういう研究組織を立ち上げていただきたい。これが先なんです。

確かに、前述べた値段がこれだけ違いますと、この値段があれば倉庫なんかを造ってやれますよというのはたたき台であって、基本的なものは、農家の方、生産者とどうするか。そうすると、その生産者が直接自分の地主さんがやるんじゃなくって、雇ってもやれるという状態ができると思う。そういう状態を久山町でつくってほしいという考えで、質

間をするのでございます。

○議長（只松秀喜君） 組織を立ち上げてほしいという6番の回答でお願いします。6番でいいですね。

（2番久芳正司君「はい、そうです」と呼ぶ）

西村町長。

○町長（西村 勝君） 以前の議会で阿部議員からお話が同じようにあったのと回答は変わりません。農家の皆さん、そういう方々の意見というのは、当然大切なところでありますし、営農をしていく上でも必要なところだと思います。ですから、そういうことについてはしっかりと意見交換をやっていきたいと思いますが、久山町の農業を考えたときに、ある程度税金の投入をしていくというのが久芳議員も必要だというのは、今回のご質問にある大きな趣旨だと思います。

それで、税金を投入していく以上、ある程度責任を持ってその形をつくっていったところに対してやっていかないと、なかなか難しい。それは当然そうだと思います。それが町民の方々だけでなく、そういう企業と、そういうビジネス的なモデルもつくった上で、いかに役割分担をしていくかっていうことをやった上で、皆さんの形っていうのを取っていくっていうのが私は重要じゃないかと思います。当然その中で町民の皆さんが働いてただける、就農できる場所をつくっていくっていうのも、そこの調整をやっていくっていうことになる。それが理想だと思いますので、そういう形を目指していきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 1番とか3番とか、私は全体的に農地の保全ということでありますので、番号が飛んだことはあるかと思いますが、今町の金を投入するということは、当然設備には投入してくださいという考えはありますが、これは一度造ると、30年とは申しませんが、20年ぐらいの償却はあると思います。そういう償却できるという可能性を持って協議の組織をつくっていただきたいということを私は考えておるところでございます。

それから、今これは6番までを終わりたいと思います。

7番は、農地の保全ということではあまりないかもしれませんが、100町歩の農地があるとすれば、CO2削減につながると思われます。いち早くJ-クレジットに取り組まれた町長として、この農地の対策というものを企業に対して協賛を求める、こういうことはできないのか、再度お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この観点というのは、本当に大切だなと思います。私もいろんな事業で全国のいろんな企業とお話をさせてもらうときに、今の環境、カーボンクレジットを含めて、カーボンニュートラルも含めて、企業の中心というのはそういうところにあります。当然今回のバイオ炭っていうのは、J-クレジットの対象であることとメタンをいかに出すのを抑えるか、そして化学肥料をいかに抑えることができるかっていう、そういう期待があることによって、企業も興味を持ってるっていうことになります。ですから、当然今議員がご指摘の件については、事業として企業に参画してもらうというのが久山町として一番大事だろうと。

そして、もう一つは、ふるさと応援寄附の企業版ですね。これについては、こういうまちづくりをやってますっていうことになってきます。今回恐らく実証を始めた結果によりませんが、それによって企業の支援っていう形、またそのふるさと応援寄附についても分かりやすくなるということになりますので、私はそちらについてはしっかりと営業をしていきたいというふうに頭に置いています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。その点よろしく願いいたします。

農地保全についての質問を終わります。

引き続き、総合運動公園について質問をいたします。

総合運動公園は、現在の維持管理を充実させ、補助金に見合った整備にとどめながら、今後の経済の状況や時代の流れを見極めて進めてはと考え、質問を行います。

まず、令和5年までに投入された補助金と町負担について、それぞれの総金額はどういうことになったか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、都市整備課長の方から回答させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 総合運動公園の整備事業費で、令和5年度までの事業費が10億2,589万6,000円です。国費、補助金が4億9,008万8,000円。町費が5億3,580万8,000円になります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。

西村町長の代に、事業内容としての補助金および町からの持ち出し金はどれくらいにな

ったものでしょうか、この中の内部で。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

西村町長が就任されましたのが令和2年度の途中からになりますので、翌年の令和3年度から令和5年度までの事業内容として、令和3年度は総合運動公園用地の購入とCグラウンドへの進入路整備事業工事、それとトイレ施設の浄化槽設置工事を行いました。それで、令和4年度は、Bグラウンドの駐車場整備工事とCグラウンドのところのトイレ施設整備工事を行っております。それで、令和5年度は、Bグラウンドの広場整備工事を行っております。その令和3年度から令和5年度までの事業費は、総額で2億918万6,000円です。国費、補助金は9,976万8,000円になります。差引きで、町費につきましては1億941万8,000円となります。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。

前久芳町長時代の議会において、Cグラウンドの進入道路が大雨で通行できない状態になりました。このとき、進入道路までは完成させ、その後の工事はやめる旨の結論が出されておりましたが、このような経過があったことは西村町長はご存じでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 理解してます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） では、その久芳町長の後に今聞きましたようにトイレが造られたということになっておりますが、今後の展望というか、今後どのような計画をされてあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、私が就任したとき、実際にその計画っていうのは、基本的にトイレにつきましてもそこまでは事業の中に入っております。ですから、そこにつきましては、久芳町長時代からその整備というのは計画に上がってるっていうことは、補足させていただきたいと思います。

それで、ある程度Cグラウンドにつきましては、当然大きな分につきましては民間活力を使っていかなければ町として整備をしていくっていうのは大変難しいということは、以前の他の議員さんの質問からも私もお答えさせていただいてます。ただ、今年度整備した展望台ですね。それは、少し広く前に突き出した形で、町民の方にあそこを開放したとき

に集っていただけるようにということで、少し特色を出した整備をしています。ですから、当然今後はその展望台と一部その周辺については、町民の皆さんが集っていただけるような整備はしっかりとやっていきたいと私は思っています。当然斜面につきましてもただ草が生えてる状況ですから、あそこについては今年度の予算も上げていますが、久山のあその斜面に桜を植えていって、それを展望デッキから見ると、そして子どもたちも集ってというような場所になればいいなというふうに考えてます。

次に、Bグラウンドにつきましては、私になったときに駐車場までは整備されてきました。その後に、そのBグラウンドについて、実際にはストップしてる状況になってます。私は、この整備をここまでやったということを考えた場合に、このBグラウンドについてもしっかりと公園を造るということ。ただ、以前と違って今に合った、町民の皆さんの利用に合った形で見直すっていうことが必要だと思います。それで、できればなるべく今までの投資っていうのをいかに効果的にその場所が使えるかっていう観点から整備をしたいと思ってる。そのため、補助事業についても、変更等も行いながらその点についてはやっていきたいというのが私の方針です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 確かに久芳町長のときにトイレというところが入ったと思いますが、できればあのトイレはBグラウンド、あそこに造っておくべきじゃなかったかなという感じがしております。従って、今後もし何かをやられる場合は、あそこが変な遊び場にならないように、管理の行き届いた場所にしていきたい。そして、できれば下のBグラウンドにトイレ関係、そういう設備まではやっていただきたい。あとは、世の流れに沿って時代に沿ったもので、あまり費用のかからないものにしてほしいなという希望でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで休憩に入ります。

再開は13時30分、13時30分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時13分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 3番議員、阿部哲です。よろしくお願いします。

3問の質問をいたします。

まず、小・中学校のICT活用の教育について、次に町内の生活環境整備について、3番目に草場地区内の住環境整備について質問をいたします。

1問目です。小・中学校のICT活用の教育について。

今年度から小・中学生を対象にしたデジタル教育が日本で本格的に始まりました。中教審作業部会は、現在の紙の教科書の代替教材とされているデジタル教科書を紙と同様に検定や無償配布の対象となる正式な教科書に位置付ける方向性を示しました。しかし、IT先進国のスウェーデンでは、2006年に学習用端末の1人1台配備が始まり、デジタル化が進んだが、子どもたちの集中力が続かない、また考えが深まらないなどの弊害が出ていると聞きます。そのため、印刷された本を静かに読む時間や手書きの練習に重点を置いているという。

そこで、教育長に質問をいたします。

現在久山の子どもたちは、もうタブレット化して2年近くなろうと思っております。そういう中で、久山町の子どもたちの状況について質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 久山町では、小・中学校のICT担当者によるICT担当者会議を年に5回開催し、学校の状況を確認しております。その会議の中では、議員からもお話がありましたスウェーデン等で現れている課題なども共有し、心配されている状況が起こらないように、デジタルとアナログのバランスの取れた指導を大切にしていこうということを確認しております。

特に久山町の小学校の授業では、学習ノートを大切にした授業、指導が行われ、交流活動等で必要な場面でタブレット端末を使用しています。タブレットの活用スキルを高めていくことはとても大切なことなんですけれども、タブレットの活用はあくまでも手段であり、目的ではございません。タブレットの使用でマイナスの弊害が出てくるような使い方はしないということをICT担当者会議で確認し、各学校の先生方に下ろしてるところでございます。

長文の読み書きができないという姿が久山町の子どもたちにもあるのではないかとのご指摘についてですが、久山町では各学校での読書活動や読書ボランティアによる読み聞かせ、ブックツリー事業等、読書活動に力を入れていることもあるかと思いますけれども、日頃から長い文章を読むことが当たり前になっている子どもたちが多くいます。全国

学力・学習状況調査でも、本町の子どもたちのよいところとして、白紙回答が非常に少ないという数値結果が出ております。長い問題文も粘り強く読み、部分的にも答えていくという態度が育っている子どもが多いことが長所として確認されております。長文の読み書きについても、久山町の子どもたちは全国、県の平均と比べてもできているという結果も出ています。

議員ご指摘の心配な状況を抱えた子どもは、ゼロではございませんけれども、全国と比べると少ないという捉え方をしておるところでございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今の教育長の回答で、半分安心しました。

それで、実際に世界的にもフィンランド、デンマーク、ドイツ、シンガポール、それからアメリカも含んでおりますけども、紙の活用を今考えているということで、人は紙の本を読むとき、背景、知識を使って考えたり、登場人物に成り切って想像したりすることで、内容を理解しておるということ。それから、東北大学の川島教授は、2013年から仙台市教育委員会とともに仙台市の小・中学校生数万人を対象にスマホやタブレットなどの機器利用と学力の関係を調べるための大規模な調査を行っているということでございます。すると、スマホやタブレットを使えば使うほどテストの成績が下がるということが今分かってるそうでございます。シンガポールでは、中学生になって考えをより深めるための授業ではタブレットを使った議論が有効で、小学生の時期は紙と鉛筆を使った黒板の板書きをノートに書き写す従来の学習方法が必要となっております。

それで、日本で今現在中教審で検討されておるんですが、2030年度予定の次期学習指導要領の関係で、それが決まりますと、各委員会がデジタルか、それからハイブリッド、ハイブリッドというのは紙とタブレットを併用ということと、紙ということで、3形式から選択するとありました。これは新聞に書いてあったんですけども、ここで言う教育委員会にその方法を決めてもらうというこの教育委員会は、県単位の話であるのか、町村の教育委員会になるものか、その辺を教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） その辺は文科省の方から方針が出たら、まずは県教委の方で重点目標として多分掲げられると思います。それ以下については、その重点目標を各自治体、各教育委員会がどういう捉え方をして、教育委員会として方向を出すかということになるかというふうに思っています。

ハイブリッドというか、ノートを大事にしていくということと、タブレットについては効果的な使い方っていうのがある程度もうはっきりしてきていますので、タブレットをい

かに効果的な場面に使っていくかということを先生方と確認しながら学習の中で活用していきたいというふうに考えています。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） それでは、次の質問に入ります。

現在スマホやタブレットなど、また遊びの中でも子どもたちは活用しておりますが、そういう中で2023年度の学校保健統計調査が発表されまして、内容は裸眼視力が1.0未満の割合は、小学生で37.79%、中学生で60.93%、高校生で67.8%と、深刻な状況が続いております。年齢が上がるにつれ悪化する傾向にあるということでございますが、久山の子どもの傾向について質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 令和6年度、久山町の児童・生徒の視力1.0未満の割合は、小学校で40%、中学校で60.4%と、全国の状況とほぼ変わらない状況でございます。この数字を見ますと、決していい状況ではないという捉え方になるかと思います。一昔、私たちが小さい頃から比べると、小学校期、中学校期からかなり視力が落ちてるという状況が久山町もあるという状況でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 数字を聞きますと高い数字ということで、今後の対策的にはどんなことを考えられておられるでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） まず、原因を探らないといけないと思うんですけれども、近年学校でICT教育が推進されているということもございますけれども、大きな要因は家庭でのスマートフォンやゲームでの利用時間が増加しているということが考えられます。全国学力・学習状況調査の質問事項の中にそういう項目があるんですけれども、本町では1日1時間以上ゲームをしてる割合が、小学校で74.3%、中学校で67.7%、それに加えてSNSや動画視聴が1日1時間以上あるという子どもの割合は、小学校で54.1%、中学校で70.1%というふうになってます。これを合わせますと、2時間以上こういうデジタル画面を見てる子どもたちはかなりいるということでございます。

これについては、各家庭で使い方、使う時間の約束事を決めてやりましょうということを経由して各家庭への啓発は行っています。保護者を集めたこういうSNS、ICT活用についての勉強会も親を集めてしてるところですけれども、なかなか徹底されないということは現状としてございます。啓発は今後も継続して丁寧に行っていくことが必要であると考えます。

また、久山町では、絵本を読む活動や読書活動を推進しています。このこともデジタル画面から離れるということで、効果はあるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そういうことで、状況を把握されまして、対策を進めていただきたいと思います。

3番目に入ります。

今年度の2025年度に小学校の35人学級が大体完了するというので、あと中学校につきましてはまだまだそこまでいってないということで、久山町においてもまだ40人が対象ということになるかと思うんですけども、私は数年前から30人学級という形で町独自に教育をきめ細かな形で進めていただきたいということで出しておるんですけども、国の方も理想は30人学級ですけども、やっと今35人学級になったわけでございます。中学校についても、同じように進めていただきたいと思います。それで、久山町としての考え方を教育長にお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 中学校の1学級の生徒数を少なくしていくということに関しては、町が先頭を切って率先して少なくするということは、現在のところ私は考えとしてはございません。このことについては、文部科学省が中学校においても35人学級というそういう生徒数を減らすという決定が出て、その動きが出ればそれに従って動いていきたいというふうに考えています。

議員がおっしゃるように、きめ細かな授業をとということに関しては、久山町では中学校も独自に町雇用での支援の先生方をたくさん入れていただいております。現在、非常勤講師として6名の先生方が配置されていて、習熟度に合わせた授業のサポートをしていただいております。小・中学校の特別支援学級に学習支援員を増員するっていうことは他市町でもかなり行われているんですけども、中学校の教科の学習に関してこれだけ人をつけていただいているというところは、他市町にはあまり見られないというふうに捉えています。今後も町雇用の非常勤講師を継続していくことで、議員が言っていらっしゃるきめ細かな手厚い指導体制を組んでいきたいというふうに考えておりますので、7年度にも予算を計上しておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 再三、学校関係で教育長にお尋ねしております。

これは、今現在、将来的に人口減少の傾向に、これは全国的にあるんですけども、そういう中で、お母さん、お父さんたちがどこで子どもを育てようかということになると、学校の成績がある一定の基準を持っておるということ、それから道德の町、自然環境のある町、そういうことで久山町で子どもを育てたいという形の中でいくと、久山町は横ばいか少し上ぐらいに維持できるんじゃないかなと思うんですよ。そういうことで、今いろんなことでずっとお尋ねしておるわけでございますので、そういうことで今の成績以上に維持できるような体制をますますお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは、次に入ります。

町内の生活環境整備について。

自然環境にあふれ、蛍飛び交う水のきれいなまちづくりを今久山町は進めておりますが、現在の公共下水道事業の進捗状況および水洗化率は今どのようになっておるかお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、上下水道課長に回答させます。

○議長（只松秀喜君） 上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） それでは、お答えいたします。

令和6年3月末時点でございますが、下水道普及率は97.5%、水洗化普及率は96.4%となっております。令和5年度には、赤坂工業団地の一部を整備し、令和6年度からは原工業団地の整備に向けて工事を進めております。令和7年度には、赤坂工業団地の整備を完了し、併せて原工業団地への整備も進めてまいります。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 本当に公共下水道の普及が大変久山町は進んでおります。

それで、久山町の考え方が、今まで下水道を導入する前は、し尿等は全部バキュームカーでくみ取り、そしてそれができないところは、できないところという言い方はおかしいですけども、浄化槽。それで、浄化槽は非常に厳しい放流の水質基準を持ってしております。それは、上流域の町として、きれいな水を下流へ流すために緑道や堤防用地を確保し、常に河川を清掃していく、また常に河川が見える状況。ごみがあれば通った人がごみがあるなということで、みんながごみを捨てない状況。そういうことで、町民に見える河川として今進めてきたわけでございます。

それで、再三私が緑道の話をしてありますが、現在川の中は県営河川だからできませんという話がございまして。しかしながら、全緑道というのは川の中まで含めて緑道で都市計

画決定がされております。そういうことで、^{しゅんせつ}浚渫等は河川管理者である県にありますけれども、川の表面は公園としての扱いになるんじゃないかなと思います。それでいくと、せっかく下水道とかそういうのが全部完備して、今流れる水はきれいになったんですよ。しかしながら、表面に実際に見える状況は、あまりよろしくないと思うわけです。

その点について町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員がおっしゃるとおり、当然河川の親水護岸を進めてきたという久山町ですよ。それは緑道沿いにとって、歩いてる人たちにも、川に、身近に水に触れていくということを含めた上で整備をされてきたと。ただ、近年大雨等、そしてそういう普段から水量が少ないという状況になったときに、土砂が堆積してしまうっていうのが大雨の時期に起こってしまって、そのままになってしまう。それで、県の方にも要望しますが、ほとんどの自治体が要望してますので、なかなか久山町だけが進むっていうのは難しいっていう状況だというのは、現状として議員も把握してあるんじゃないかなと思います。

それで、今後私としても以前からお話ししてますが、^{しゅんせつ}浚渫については、一度やってそれが済むのであれば町としても考えなきゃいけないんですが、また来年同じことが起こるということもあります。そう考えたときに、緑道としての河川の中で部分部分で、町民の人にとって公園の中で歩いていく中でここはきれいな方がいいんじゃないかというところについては町がやっていくっていうのも実際必要であるっていうことで、都市整備課としてます。ですから、本来県道であろうが河川流域が県の管理であろうが、町がやってるところもありますので、そういうところをどうするかってなると、やはり全部は無理ですので、いかにそのポイントを決めていくかっていうのが今後大切じゃないかなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） ^{しゅんせつ}浚渫は、あくまでも県にお願いせないかんと思うとですよ。ですから、堆積土というのはですね。しかしながら、表面にあるヤナギの木とか、それにゴミがつかえたとかそういう清掃的なものは、町の方で考える必要があるんじゃないかなと思うとです。

特に赤坂緑道でいきますと、猪野の^{はらばし}原橋周辺ですかね。それから、上山田の寺の前橋から^{しもかわらばし}下川原橋、あの辺ぐらい。それから、新建川でいきますと、古賀の脇橋から祇園橋。そういう集落的なもの河川の形状というのは、ある程度町が考える必要があるんじゃない

かろうかと思うとですよ。全く何もかんもさらえるということではなくて、見た目のきれいな状況を常に考えていく必要があるんじゃないかろうかと思います。再度その辺の町長のお考えをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今おっしゃったような内容、そういう話であれば、当然町としてその状況に応じてやらなきゃいけない分はやっていきたいなと思います。一方で、議員のこの中にあります上流域の町として、その管理について上流域の町だけが守っていけるのかっていうのに対しても、私は少なからず福岡市とも今後話をしていかなきゃいけない。まずは一緒に清掃活動をするとか、そういうことも上流域と下流域としての連携ということで、やはり私たちだけが守るっていうのはなかなかもう難しいところもあると思いますので、そういう活動も広げていきたいと今考えてます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 町長が言われるように、久山町の水は福岡市が取水したり、いろんな形で福岡市が活用もされております。そういうことの中で、町長の中で協議されていい方向になればと思っておりますし、また先ほど米作りの話もございましたけども、きれいな水で米が作られておいしいお米ということでございます。ですから、イメージ的に川が汚い中から取水して米を作るのとちょっとイメージが違いますし、やはり久山町のイメージはきれいな水の町という形でございますので、その点も含めて整備を進めていただきたいと思います。

次に、3番目に入ります。

公共下水道事業は、家庭での汚水などの水洗化だけではなく、地域の雨水排水も含まれております。町内の部分的に区画整理事業等で住宅整備が進んだ箇所においては、幹線排水路が整備されておりますけども、古くからの集落地域の排水路は、共有名義や個人名義の水路が多く見受けられます。排水路の形態の整備をする上でも、早期に公共水路用地をいうことすべきではないかと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 現状等もありますので、都市整備課長の方から回答させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

現在、雨水排水の整備につきましては、住宅の建て替えの際に都市計画法上の建築確認申請時に宅内の排水設備設置基準に基づき適正に雨水を放流してもらうよう、指導、助言

を行っております。議員ご指摘の道路側溝のない狭小な道路に接する住宅において民地の側溝を通してしか排水できないのであれば、側溝部分を町に帰属していただけるよう調整を行っておるところでございます。また、排水路の確保に協力を行ってるところでございます。それで、このような箇所は、旧集落において何カ所かあるかと思いますが、今後住宅の建て替え等が出てきた際に、適宜調整を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 実際に今都市整備課長が説明をされましたけども、現実的には新しく家を建て替えるとかをした場合に、どうしても水路、放水する箇所が個人名義とか共有名義になってるから、それは使えませんか、独自に水路を造ってくださいというのがいろんな形で発生しております。しかしながら、その共有名義の人たちは、もう町に寄附すると言われても、町は引き受けできませんという回答なんです。そういうのが、逆に今のうちにもらっとかんと、今度は本当に幹線排水路としてする場合に用地交渉が大変だろうと思うとです。今登記だけを町が職権ですればできるわけですから、なぜその辺を引き受けできないのかなとかを思うわけですね。それを買えとか買収とかという話になればそれは別の話ですけども、同じようにその人たちも一緒に流すから町の施設にしてくれということの話もあるわけです。ですから、それについて再度お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 議員のご指摘のとおり、その寄附されるという側溝が構造上あるというものであれば、町として筆が切れてれば町は登記するだけで済むのでいいんですけど、その状況が構造物はあるけども用地が切れてない、宅地の中の一部に入っているとかという場合が、どうしてもそういった分筆費用とかが発生しますので、その辺の周りの状況を考えながら寄附をお受けしてる状況がありますので、そのケース・バイ・ケースによって寄附を受ける、受けないというのが出てきますので、状況としては寄附を受ける体制ではあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 分筆が出てくるからということで今説明がありましたけども、現実的に宅地の一部分を水路にして、そこに3軒ぐらいが一緒に流してあるという状況。ですから、昔先祖の方が、3代ぐらい前の人がお互いに水路を出し合ったり、それで、うちとこば流そうとか、そういう中での田舎の中でお互いが道路を出し合って通られるようにし

ようとかということも、同じような考えなんですよ。ですから、その水路に3軒も4軒も流れてる状況の中で、その1軒を売ったときに、今度は新しい人が入ってきたときに、もう名義がないから、現実がこの1軒は流されんとですよ。ですから、そういうのがあるからある程度町に取ってくれと、あれば分筆してでも町のものにしとけばいいということでは思うんですよ。ですから、構造的に規格に合わなくても、水路用地としてあれば将来的にはそれを活用できるわけですから、その辺を再度お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） おっしゃるとおりでございます。要は、一つの水路に3、4軒ぶら下がって、1軒がよくなってもほかの方が流せないという状況があれば、それは住宅を建て直すのに支障が出てくるわけでございますので、そういった状況があるのであれば、町の方が分筆費用を出してでも寄附は受けていく体制は整えていく必要があるかと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そういうことの中で、今後対応等を検討していただきたいと思っております。線状降水帯とか今局部的な集中豪雨とかがあって、防災関係の説明もされておりますけども、集落の中が全部排水不能となって冠水ということも考えられます。ですから、幹線の排水というのは整備されて、地域での幹線をどこに持っていくか、そういうことを最終的には町で把握しとかなければいけないんじゃないかなと思います。再度、その辺を確認で質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 議員ご指摘の地区は、まだ猪野地区であつたりとか下久原地区であつたりとかというところにそういった場所があります。それで、町の政策として、中久原の鍛冶排水とかいうところは、そういった状況がありましたので、町の方で狭小ではある道路ですけどもそこに側溝等を整備しておりますので、そういった旧集落の状況を踏まえながら整備については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そういうところを再度調査して、少しでも整備をしていただきたいと思っております。

3番目に入ります。

草場地区内の住環境整備について質問するわけですが、これは令和4年にも同

じような質問をしております。

小高い山や草場池など、光、緑、水とバランスのよい自然環境が広がる桜の丘ということのキャッチフレーズで住宅が整備されて、今整然とした形で住宅がございます。しかしながら、浄水場もきれいになっておりますけども、あとその周辺がなかなか進んでおらないということでございます。草場池周辺の整備について、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、前回と同じになりますが、あそこの公園自体の整備っていうのは、できあがると草場地区の実際の雰囲気もまたさらによくなって、そういうふうになると思いますが、いかんせんもともと計画も具体的な計画というものもなく、費用面も考えると現実的に今は難しいだろうとは思っています。ただ一方で、草場地区の未利用地につきまして、今後どういうふうに利用していこうかという民間企業の所有者の方々についても、そういう意向が少しずつ出てきてます。これとセットで考えていくっていうのが現実的じゃないかと今は思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 草場池周辺を一遍に公園化してくれということは、予算的にもそれはできない相談だと思います。しかしながら、少しずつという意味が、浄水場の揚水ポンプをしておるところ、そこでいくと水道予算の中で揚水ポンプ周辺の整備という形とか、それからため池堤防として産業振興課の方でため池の周辺の整備の計画を入れていくということとか、あと集会所の周辺は集会所の整備の中で考えるとかということと、のり面については見える堤防、きれいな堤防ということで、その辺を植栽してそこにおられる住民の方でそういうことの手入れをお願いできるかどうかの話とか、そういう協議をすることを少し。一遍に公園化するということは難しかろうと思うんですけども、そこそこの管理を、じゃあどこがするかということはある程度を決めて、それからその中で計画的に入ってもらおうとか。ただ、漠然と全体はちょっと厳しいよ、厳しいよだけでは、今後も進まないんじゃないかなろうかと思うとですよ。その辺について、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そういう可能性も議員のご指摘であるのかなと思いますが、今既存のグラウンド、今公園に使っているところ、駐車場、そして農園用地予定だったところ。まず、今回令和6年度でフェンスを設置させてもらいました。まだまだ改修とかやらなきゃいけないことがたくさんあります。ですから、私は今住んである方の費用っていうのは、

まず今の既存のところに充てるべきじゃないかなとは思ってます。

それで、次になぜそういうお話をするかというと、これから先、草場にさらに住宅政策を打つ上では一つの強みになると思いますから、ある程度それとセットで全体の計画を考えた上で、今議員がおっしゃってるような部分的にやっていくっていうのは大事だと思います。ですから、そういうものをセットとしてやっていながらあの地域をつくっていくっていうのが、次の草場地区の整備じゃないかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 本当にそういうことで、少しでも住宅整備を進めていただきたいと思いますわけです。

あと一点お願いしたいのは、草場池の排水路の桜の丘の終わった後の排水路が整備されとらんとですよ。ですから、そこから先は汚水がたまっただまなんです。ですから、桜の丘までの排水路はきれいになってます。その下流側は今汚水がたまっております。ですから、ああいうのは、ある程度のところまではすべきじゃなかろうかと思います。その辺をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ちょっとその辺については確認をさせてください。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） イメージ的に、久山町が自然環境のある町、そしてまたきれいな水があるということ、そしてせせらぎ、そういうことで井堰^{いぜき}とかも全部せせらぎができるような形の構造にしとるんですけども、現状はなってない。そういう中で、久山町のまちづくりということで、基本的なものとして今後町長の方に考えていただきたいと思います。

これが最後の質問といたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 特に人口減少社会を迎える中で、その地域に住んで子どもを育てたいというのは、教育であったり福祉であったりいろんな面があると思います。それで、住宅の中で選ばれるためにも、実はそういうコンセプトをしっかりとしていくっていうのが今後大事な時代が来る、もう来てると思ってますので、議員のご指摘はそういうことじゃないかなと思いますので、そういう形で今後も進めていきたいと、考えていきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） ここで休憩といたします。

再開は14時20分、14時20分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時7分

再開 午後2時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○4番（本田 光君） 4番本田光です。よろしくお願いします。

まず第1には、久山町上下水道事業問題について、それから第2には久山中学校完全給食導入について、第3に久山町総合運動公園スポーツゾーン内のサッカー場、野球場等々の事業は中止または計画の完全見直しをということで、質問をいたします。

まず、久山町水道事業施設の耐震化促進と送水ルート再点検をということは、今まで質問してきたとおりであります。それと同時に、久山町上下水道事業について、これまで耐震関係は質問いたしましたから、この場からは別な角度から質問させていただきます。

水道事業については、命、健康、安全に直結しており、久山町浄水場管理等を民間業者が担当するとも聞いております。しかし、議会はもちろん、町民説明会をすべきじゃないかということでもあります。そうしたことが実際検討されているのかも含めて答弁願いたいと思います。

それで、久山町浄水場管理等を民間業者が担当することになっても、経費の削減は極めて困難だと考えます。それで、労務費の削減や質の低下、供給対象の切り捨てが避けられない。今、全国的に見ましても、官民連携の推進が広がっております。水道事業の民営化方式の一つに、2023年に加わったのが「管理・更新一体のマネジメント方式」であります。国の言うこの基盤強化とは、民間活力の導入。つまり、官民連携の推進であり、これがあるべき基盤強化になるのかという疑問があり、久山町水道事業も近い将来その方向になるのではないかという心配もあります。具体的に町長にお尋ねしたいと思いますが、詳細については分からないかもしれませんが、分かる範囲を答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 以前お答えもさせていただきましたが、今のところ民間活力による事業者にしていくということはまだ久山町では考えてないというのは、以前も答弁させていただきました。

それで、今回のご質問にある内容について回答いたします。

今回計画しています上下水道施設運転維持管理業務委託の主な内容は、水道法に定めら

れた毎日の点検と浄水場の運転管理およびマンホールポンプ場の点検業務になります。導入の理由ですが、緊急時における対応の迅速化と施設の運転管理をより安定的に行うためのものです。上下水道は、町民の皆さまが生活する上で欠かすことのできないライフラインであり、業務委託することで漏水や浄水場からの異常警報時の初期対応の迅速化につながると考えております。

今回の業務委託は、前に述べたとおり、目的に絞った部分的なものであり、包括的な業務委託と比べ費用は抑えられ、サービスの質の低下や供給対象者の切り捨てといった事態に直結することはありません。これまでの上下水道が大きく今回のこの業務委託によって変革するものではないと。そのため、引き続き町が主導となり上下水道事業を行っていきますので、住民説明会を開催するという必要はないのではないかというふうに私は考えております。

上下水道事業は、専門的な知識を必要とする業務でもあり、今後人材不足や技術の継承が課題となってきます。この辺も含めた上で、民間活力を使うっていうのが国の方としても出てきてる面でもあると思います。そのため、今回のような個別な第三者業務委託という官民連携の手段を採用し、町で上下水道事業を運営していきながら民間の技術力を活用することで、サービスの質と技術の確保を同時に行いながら上下水道事業の基盤強化につなげていくというのが今の久山町の方針です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 上水道あるいはまた下水道も含めて、これは公営企業会計ということで、あくまでも福祉の増進という立場で、住民の命、暮らし、福祉、そういう福祉の増進というか、そういうことにつながっていくというふうに考えます。

それで、これは今議会に提案されておる議案第15号ですね。これとも関連はしないだろうかというふうに思いますし、同時にこの浄水場、将来恐らく民間活力という方向につながっていきはしないかという。僕が言いたいのは、あくまでも国、それから地方自治体、公がそういう水の安全の責任を負うという、そういう点あたりは、町長はどうお考えでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 先ほどもお話をしていますが、久山町として当然そういうふうに町民にとって一番いい形を町がしていくっていうことは、基本的にそれを推進していくっていうことは、ご理解をいただいていると思います。ただ、先ほども言いましたように、社会的な環境の変化等によって民間活力を使いながらやっていくっていうことは必要であるし、

それを他の自治体がやってるデメリット等もあると思いますが、メリットもあるわけですから、そちらは同時に導入できるものは検証していくっていうのは、町民のために最終的には必要なことであればやっていくっていうのは大切だと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 私が言いたいのは、あくまでも公が責任を持つという立場を堅持していくと。それで、あくまでも民の力も借りんといかんときもあるかもしれんけども、民間がもし契約して入札もかけて対応されるというふうになっていっても、民の力というのは限度があるわけですね。ですから、民間が官民一体になって、官は外から監視をするというような状況が将来ありやせんのではないかと。日本全国には上下水道を含めて民営化したところもあるし、それを撤回されたところもあります。それで、諸外国もそういう実態もあります。だから、そうしたことを一方では官に戻した地域もありますし、そこらあたりをどう捉えて対処するかと。だから、この久山町浄水場関係あたりを実際民に入札をかけて対応されるような考えはあるのかどうか。もしそういうことだったら、僕は公が責任を持つべきというふうに思いますが、町長、そこらはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ライフラインとしてしっかりと維持をしていくために、行政としてそういうふうなこととして管理していくという責任というのは、当然あると思います。ただ一方で、企業会計である以上、あくまで町の繰り入れがあるにしろないにしろ、まずそこで単独的に収支をなしていくっていうことがあるために、それを考えた場合に民間事業者がそこに参入していくっていうことが起こってるっていうのは、あくまでそういう状況も一つあると思いますので、今の段階では久山町としては今の状況が続けていくのがベターじゃないかっていうのが私の判断です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） もう少しかみ解いて答弁願いたいと思いますが、町がきちんと対応するということでしょうかね、それを民間任せにするんじゃないくて。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） なかなか難しい回答になるなと思うんですけど、そもそも企業会計ですから、町が責任を持ってっていうものの回答はどうすべきかっていうのはそれは難しいんですが、今町が費用を払っている以上、当然今町が責任を持ってやってるっていうことですから、しばらくは当然それが続けていくのが久山町にとっては今の段階では合っ

るんじゃないかというのが私の回答です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ちょっとくどうですけども、地方公営企業であることは、あくまでも住民の福祉増進という立場に立った水道事業法、あるいはまたそういう公営企業会計であっても、そういう住民の命、暮らしを守るという立場に立った視点からの公営企業会計ですね。ですから、そうした地方公営企業法の第3条、あるいはまた第2条にさまざま書いておりますけども、そういう視点を損なわないような方式をどうやって仕上げていくかということ。

それで、民間が事業体になれば、どうしても民間の利益追求につながっていくわけです。ですから、そうした安全・安心な水をどれだけ供給するかと。それで、今日まで非常に町執行部の皆さんも努力されて、歴代町長からも久山は水だけでも安く安全な水を供給したいという過去からの答弁もあるし、ぜひそういう点を堅持していただきたいと、守っていただきたいというふうに思いますが、再度町長、くどうですけど。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） もう考えは変わりませんので、本田議員さんのお考えは私の方でちゃんと伺いましたので、回答は前回と変わらないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今の町長の答弁からすると、変わらないと、きちんとした対応をするというふうに捉えていいんですかね。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） あくまで国もそれを一部進めていって、自治体でも進めていくということは、ある意味そこにいい効果もあるということだと思います。それで、本田議員さんが心配されるようなことも当然あると思います。ですから、それにとって今の段階でそのどちらがいいかっていう判断をするにはあまりにも情報ありませんし、なおかつ今の状況であれば久山町が今の形をやっていく、公営企業の形として今のような状況で運営していくのが今の状態ではベストじゃないかということがあります。

ただ、間接的に公営企業会計が成り立たず、町の繰り入れがどんどん多くなっていくことが町民のためになるのかってなったら、またそこも違う話の想定はあるんじゃないかと思います。恐らく自治体でもそういうことを考えたところもあると思いますので、それは

今後の検証としては見守っていく必要はあるんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 町長、もう一つだけ具体的に聞かせてもらいたいんですが、例えば浄水場に民間が参入していくというか、そういうことは想定されているんですか、それとも全く無関係という考えですか。

○議長（只松秀喜君） 答えられますか、質問の要旨から外れてますが。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく今の現状からすると、いろんな考え方を聞くっていうことは町民のためにも私は必要だと思います。ただ、今の状況からすると、久山町としては今の運営形態を続けていくっていうのがベターじゃないかということを書いてますので、これでご理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 僕が言いたいのは何かといいますと、例えば民間が浄水場の管理運営に入ると、議会のチェックができないんじゃないかというふうな心配が一方であるわけですね。やはり行政は一定の責任があるでしょうけども、議会のチェックが入らないと。そういう心配があるから聞いただけですが、そういうことの心配はないということですかね。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） もう仮定のお話ですので回答は控えさせていただきたいと思いますが、基本的に起こってくるだろうということとか心配するであろうというのは、今は当然事業として始まったばかりだと思いますので、当然それに対して本田議員が心配されてるようなことが起これば、当然そういうことがまた話題として上がってきて、何らかの改善、もしくはまた公営企業として戻るかもしれませんよね、民間に。だから、そういうのを見ていかなきゃいけないんじゃないですかというのが私の回答です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 僕が言いたいのは、町民の代表という立場のこの議会が問題があればチェックできると。それで、民間であればチェックがなかなか不可能だというふうに思いますから、今町長が答弁されたように介入ができるように、議会、行政がちゃんとチェックができるような対策をどう仕上げていくかというのが根っこにあります。だから、ぜひそういう方向に持っていつてもらいたいなというふうに思います。

では、次に入ります。

上水道は、公衆衛生のための事業であります。全ての町民の人権がかかっております。上下水道を営利事業に提供し、将来産業化することは進めるべきではないと考えます。それで、公共部門の人員体制を維持する。今現在でも久山町上下水道課の人員体制は、僕から見て少ない。そして、本来は増員すべきだというふうに思います。それで、従事者の蓄積された知識、経験を継承、そして発展させるためには、この配置を積極的に行うべきだというふうに思います。これは全国的に見ても、そういう各それぞれの上下水道関係を公共が行っているところの人材不足というのは、これは全てにあります。ただ、人員不足というのはそこだけの問題じゃないけどですね。ですから、ぜひそこは増強していただきたいなど。

それから、久山町浄水場管理については、民間事業者が入ると聞いておりますけれども、先ほど言いましたように、議会のチェック機能が果たせるような状況をどうつくるかということが必要ではないかと。それで、一方では、この議会で次の議案が通ったらどういう方向になるのかという心配があります、管理関係やらを含めてですね。ですから、そういうところあたりは今後どうなるだろうかというふうに思いますけれども、そこらあたりは先にここの議場で審議したらおかしいような感じがしますが、そこらあたりの町長の考えはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） ただ今の質問に対しまして、今2番の質問に入ってるんですけども、また1番の質問の官民連携の推進ということで質問が戻っておりますので、2番の質問の中で質問をお願いいたします。

もう一度質問をお願いします。

もう一度2番の中の質問をお願いいたします。

○4番（本田 光君） 先ほど言いましたように、浄水場管理について、そしてどういう点からこの議案第15号との関連があるのかですね。それで、今までは耐震性やら管路関係からそうしたことを質問してきたわけですね。だけど、今度はそうした。

○議長（只松秀喜君） 本田議員、②の質問でお願いいたします。今質問の要旨を離れておりますので、②の質問の中で質問をお願いいたします。

○4番（本田 光君） だから、とにかく僕が言いたいのは、公共が果たす役割、いわゆる公共部門ですね。そして、そうした将来産業化するんじゃないかという関係から質問をしておるわけです。

これは、1番の質問と大変似たような感じがしますが、町長は迷惑をかけるようなことはしないというような趣旨を答弁されましたけども、町長、そこらあたりはどうでしょ

う。

○議長（只松秀喜君） 公共部門の人員体制を維持、充実するため。

（4番本田 光君「今2番目、2番」と呼ぶ）

2番目のですか。

（4番本田 光君「はい」と呼ぶ）

西村町長。

○町長（西村 勝君） もう人員体制のことについて、ご心配のことについて回答させていただきます。

まず、当然公営企業で久山町のこの小さな町の中で水道課の職員に技術を学んでいただいて配置するっていうことで、それを育成していくっていうことは、かなり大変な状況であります。それで、人数につきましても、それはどの部署でも一緒ですから充実させることは理想だと思いますが、久山町の全体の中で人員体制をどうしていくかっていう問題もあります。

逆に、本田議員が言われるような心配があるからこそ、民間にアウトソーシングしなきゃいけなくなってきたっていうのも一方で言えると思いますから、そのバランスっていうのはそういう状況じゃないかなと思ってます。ただ、今のところ、私たちの町では町の職員が大事なところは管理していくっていう方針で今やってるっていう状況です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ここにパンフレットがあります。これも相当老朽化っていうか、久山町に切り替わってからの浄水場という。この概要から見ても相当老朽化していったから、こういう関係を含めて今後財政投資等あたりが必要になるから官民連携というふうに持っていかれるような、日本全国的にそういう傾向があるから、それを心配して言ってるわけです。それで、そういう心配はないということですかね。

○議長（只松秀喜君） 先ほどからないという返答が返ってきておりますので、次の質問をお願いいたします。

（4番本田 光君「そういう質問じゃないんだ」と呼ぶ）

次の質問をお願いいたします。先ほどから答えは同じ答えが返ってきておりますので。

（4番本田 光君「いや、大事な点だから僕は言ってるんですよ」と呼ぶ）

はい。

○4番（本田 光君） そうした水というのは、人の命、健康、人権、全てにかかるとるわけ

ですね。ですから、そういう関係を町長は心配ないかのような言い方をされるけど、もう少し歯切れよく答弁願いたいと。

○議長（只松秀喜君） 先ほどから同じ回答が返ってきておりますので、次の質問にお願いします。返答は変わることございませんので。

（4番本田 光君「町長に聞いております」と呼ぶ）

町長も答えようがないということですから、次の質問をお願いいたします。

（4番本田 光君「町長、それこそ率直に答えてください」と呼ぶ）

西村町長。

○町長（西村 勝君） 今の話からすると、今の段階では私は今の状況がベターだと思うと。ただ、民間活力を使ったりそういうことに対しては、全くノーかって言ったら、それはノーではないです。それはなぜかという、町民にとって一番いい方法が何かをしっかりと判断するのが私の仕事であって、皆さんの仕事でもあるわけですから、そこをしっかりとチェックしていくっていうのは、民間活力を使うのとまた別の話だと思います。ですから、当然町民にとって一番いい方法を選択するっていうのは私の責任ですから、今の時点で今状況はこうですけど、その後いろんな事業が出ていった、経過が出ていったときに、その可能性が町にとって町民にとっていいっていうことであつたら、それを考えないのは私の仕事ではないと思います。それを考えるのが私の仕事ですから、今の段階で残念ながら本田議員から質問いただいているようなことについて回答をするっていうことになれば、そういうことになります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今の答えでいいんですよ。

（「さっきから同じ意味だよ」と呼ぶ者あり）

だから、そういうはっきりした答弁を願いたいというふうに思います。

それで、次に入ります。

久山中学校の完全給食導入について。

学校給食法、それから食育基本法、さまざまな学校給食については、歴代町長にも再三質問、申し入れ活動を行ってまいりました。

それで、令和7年1月24日付の朝日新聞の福岡版に「戦後支えたミルク給食消えゆく」のタイトルで、また根強く残す自治体事情はさまざまであるけどもという小見出しで報道がされています。その中で、西村町長は完全給食について現状では難しいと言われており

ますけれども、一方では検討は続けるというふうに言われているのが掲載されております。それで、町内の公共施設の多くが老朽化していったという現状であります。それで、財政的、立地的な問題、そして12月議会でしたか、町長も教育長も検討はしとると。しかし、今そうした検討中だというふうな趣旨を述べられておりますけれども、確かに何を優先にやっていくかといった場合、確かに今財政的には厳しいのは事実です。それと、一方では国からの交付税、今度の令和7年度に向けてそういう交付税や、あるいはまた財政調整積立金等あたりは、若干ではあるけれども増加してるという。

そういうことを含めて、学校給食をどうするかという観点から見て、するともしないとも言っていないというだけでは理解に苦しむところがありますけれども、どういうふうに今現在は考えられてるのか、この新聞報道のとおりなのかどうか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 午前中に佐伯議員からご質問いただいた内容と回答についてはほぼ同じなのかなと思います。

それで、実際教育長が議会の方で答弁してるように、いろんな問題があると思います。それで、学校のアレルギーの問題、そして実際に先ほど言いました公共施設の町の中での今後の整備の状況、そして何より今物価が高いということで建設代も高くなってます。当然給食施設を建てるとなっても、前までの算定の約2倍ぐらいかかる予定です。この周辺自治体でも改装した規模は大体600人か700人の学校でも、8億円かかったっていうのも実際出てます、それはランチルーム無しでですね。そういう状況で考えたときに、膨大なコストがかかるっていうのは、議会の方でも皆さんも考えていただいてるのかなと思います。

それで、子どもの回答が、約7割が弁当がいいという話もあったということがあります。ただ一方で、保護者の皆さんのニーズっていうのもよく分かります。ですから、そういう面を一つずつクリアしていきながら、最終的にはどうしていくかっていうのが一番折り合うところじゃないかと思います。そういう観点からいっても大野城の今回の予算化した無償化っていうのは、そういう経緯の流れのプロセスも実はあるんじゃないかなとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 大体本来だったらこれも国、県あたりが具体的に一律に提案すべき点だと、制度化すべきというふうに思います。ただし、県内の自治体の中で久山、そして須恵、宇美、春日市、大野城という状況で、県内はまだランチサービスという状況が残って

おります。

ですから、そうした中で、一番大事な過程に給食がないという。だから、本町の両小学校はシダックスさんが入ってくるわけですね。かつて、そこに栄養士さんやら職員たちを増強して配送してもいいんじゃないかという質問をさせてもらったら、教育長でしたかね、当時それも一つの考え方の方法という答弁をされました。いろんな考え方があると思います。

ですから、先ほど町長も答弁されましたように、例えば保護者、あるいはまた教育委員会、あるいはまた町当局も含めて、そういう話し合いをしていくという場が必要ではないかと。ただずっとどうしようかこうしようかといって、公共施設が先ほど言いましたように相当全体的に老朽化してるのは事実です。ですから、何を優先にやっていくかということを含めて、どういう順位になるだろうかと、いつまで待ってもできない。

それで、僕は長く議員生活をさせていただいていますけども、当初から中学校給食を言っていたわけですね。ですから、あれから数十年という。だから、ぜひ町長、具体的にいつ頃をめどにというふうに考えてあるのか。でないと、失礼な言い方ですけども、これがずるずるといって任期が終わってしまうという状況もあります。ぜひ目的を持って、方向性を示して、そしてどれだけの予算がかかるのか。

かつて僕もちょうど9年ほど前に、久山中学校の給食実現の方向でお隣の篠栗町やら、いろんなセンター方式である粕屋町やら、各県内のところやら、他町の視察をさせてもらったことがあります。ですから、その中では例えば篠栗であれば5億円かかったりしてるところがありますが、今も国からの補助金等を含めて、やっぱりそういう関係も含めて変わってきてるんじゃないかと。それと同時に、物価高、資材高騰、こういう関係も含めて、僕自身もある程度分かっておりますが、そういう目標はどこにあるのかというふうに町長に尋ねたいと。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、これだけ長い間、給食について質問をされてこられたっていうことを当然私も知ってます。それで、それに対して、それだけいろんなことの経緯で皆さん考えてこられたと思います。それを私の任期の中で何とかするしないじゃなく、本当にこの町にとって次にいい形は何かっていうのを考えるっていうのが私の仕事だと思ってるっていう話は、午前中もさせていただきました。ですから、それに対して考えてるっていうことになれば、いろんなことについて1個ずつクリアしていかないといけないということに日々取り組んでるというのが現状です。そこをご理解いただきたいと思います。

それと、もう一つ、今回の給食以外のことにもなるんですけど、例えば昨年度から子ど

も医療費を変えていったと、そして今度は500円に高校生までしたと。これは糟屋地区でも早い方になります。それに伴う増も出てます。当然給食費の増も続けてます。それはなぜかという、町の中で一番ご家庭、子育て世代にしっかりと支援をしていくっていうことの優先順位です、私の中で。それをやっていったというのが今回の経過になってきます。

それで、今回エアコン等についても、いろんな整備をよその町より先駆けてやってます。いろんなことについて他の自治体よりもやってます。でも、全てがほかの自治体と同じことを求められるとなると、この久山町は成り立たなくなります。そこを考えた上でどういう方法があるかっていうのを模索するっていうのが、すごく難しいところであります。このことについては、検討していただく中で、私だけじゃなく、議会でも同じことだと思います。それがなければ、小さな久山町が生き残って行って、次の世代までにこの町をどういうふうにバトンタッチするかっていうのができなくなります。

それで、例えを午前中にさせていただきましたが、就職氷河期のことがよく今出てます。多分恐らく私はその世代のちょうど先駆けになるぐらいです。恐らく議員の皆さんはそういう世代ではないと思います。この就職氷河期っていうのは、実際に今就職が売手市場である、ただこの世代っていうのは、約30年前、1990年半ばから2000年代初頭、このときの方々を就職氷河期世代といいます。この方たちは、バブルの後にすごく就職ができませんでした。私は思うんですね。そのときに、その頃に、こういう方たちが困らないような政策、そしてそういう状況をつくっておけば、そういうことはなかったんじゃないかと思います。

実際、2019年から2024年の年代別所定内の給与の増減率、大卒の方のデータで、今の20歳から24歳は10.3%増加、そして35歳から39歳は4.8%、55歳から59歳は4.9%上がります。次に、氷河期世代と言われてる方は、40から44歳は0.1%、45から49は2.1%、50から54歳はマイナス3.0%です。ということは何が言えるかというと、今の人たちの給与を上げていくために、この人たちはその段階で昇給等が止まってしまったということです。

ですから、こういうことって、私は事前に防いでいくために何をするかっていうことを考えなきゃいけない一つの事例だと思います。小さな久山町の中でも限られた中で、この未来を見て今やっとくべき投資っていうのはやっていくということが大事だと思いますので、そういう観点を含めた上で給食問題を捉えていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） これをずっと今まで歴代町長とも議論してきたところです。

しかし、問題は何かと。食のアレルギーとか、さまざまあるかもしれんけれど、そうしたことを栄養士さんとか何かが対応していくということやら。それで、一番大事な過程で、両小学校には給食があり、そして中学校にないと、ランチサービスという、今の時代に本当に合ってるかどうか。そして、財源がないという。財源はいろんな方法を検討すれば捻出できるというふうに僕は考えます。本当にこの財源議論だけではおかしくなるし、子どもたちが成長していくためには、中学校に完全給食がどうしても必要ということを考えるわけです。

ですから、ただ一面に財源的な問題があるだけでの議論というのは、僕はそれは若干後に手を引いたような感じがしますから、ぜひ町長、学校給食について優先順位として上位の方に置いていただきたいというふうに考えますが、そこらあたりはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 財源の議論っていうのは、私は思うんですけど、今までの中の財源のそういう話というのは、全く今回のとは違うと思います。私はある程度皆さんのご協力を得て財政自体も改善しながら、それについて考えていくっていうことをやってきたっていうことを話してますから、私がそれに対して言い訳をしてることは全くありません。それが理由だからできないじゃなくて。やはり、いかに有効的に投資をしていくかっていうことがあるから、そういうふうに今お話をしてるんで、そこはご理解いただかないと、そこはなかなか議論が深まらないと思います。そこはぜひお願いしたいと思います。

それで、給食につきましても、当然議員がおっしゃるようにそういう長年の経緯もありますが、議会の中でランチサービスを導入をしたということもあります。そこに投資をしたということもありますが、この中でそういう運営についても変えていくべきものは変えていかなきゃいけない。そういうのはまずやっていこうとは思ってます。

それで、この問題って、いろんなことが複雑に絡み合う。特に本田議員さんもおっしゃってますが、子育て世代の話と実際に子育て世代じゃない方の話っていうのは、全くまた違います。実際に私の以前のランチ給食の話のときですね。ランチサービスが決まったときに署名を集めた方々とお話をしました。本田議員さんがその方たちとお話を今現在してあるかどうかは分かりませんが、その方々からすると、そのときはそう思ったけど、今ではこういう優先順位が必要じゃないかっていう人も、町民の方です。だから、いろんな町民の方もおられますから、いろんな形上で久山町としてどう考えていくかっていうのをしっかりと考えていかなきゃいけないっていうのが、私はなかなか今難しいところの一つでもあるなとは思ってます。

ただ、おっしゃるように、全部が実行できればそれほど理想の町はないと思います。で

すから、本田議員が言われるように給食に対しての優先順位、それについては今後も検討していく上でどういう順位になっていくかっていうのは、1個ずつクリア、解消していかなくゃいけないんじゃないかなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 町長はそうした優先順位をといても、なかなかいま一つはつきりと答弁されないなというふうに思います。何とかせんといかんということはあるというような趣旨に聞こえます。

しかし、今そういう時代が、情勢が変わってきてるわけですね。確かに生徒たちは現在の弁当でも満足だというような状況、あるいはまた保護者は共働きしなければなかなか大変だというような状況も一方じゃあるし、これだけ世の中が変わって、物価高、そしてこれが全体的に影響してくるということも含めて。だから、地方財政もかなりきつくなってくるような傾向も、全国的にも見られます。それで、本町もなかなか厳しいのが一方ではあるというのは分かりますし、そうしたことから優先順位をどこに持っていくかという。だから、いつ頃を想定するかというぐらひは、今後ぜひ町長をはじめ担当課でも順位をつけてもらって、この給食実現を果たしていったらどうかと思います。

それで、例えば農林水産省の「マジごはん計画」これはご存じですかね。これは、林業、それから漁業体験を通じた食育の推進という関係もあります。ですから、本当にこの中学校の給食が一番大事な過程にあるということを再度、教育長でもいいし、町長でも答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ある程度私もいろいろずっとしゃべってますので、教育長の方に回答をお願いしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） いつ頃やるかっていうことを想定できれば、それは決めていきたい。やると決めたらその順番というのは出せるんですけども、そこが今いろんな観点からまだその方向性が出せないから、いつ頃っていうことがはっきり言えないということがまず一つあると思います。

それから、本田議員が今の時代に合ってるかって言われたことに関しては、ここが私たちが今ランチサービスの選択制を取ってるのが今の時代に合ってるという認識があるから、今の形を維持していきたいというふうに思ってるところです。でも、保護者の要望もありますし、これまでの私の答弁の中でも言ってきてましたけども、子どもたちが安全に

昼食を終えるっていうこと、私はこれを一番の優先順位にしています。それで、アレルギー事故が非常に今多くなって問題になってるということは、これまで何度も申し上げたことであって、このリスクを上げるということはどうなんだろうかと。リスクはどんなに気をつけていても事故は起こるときは起こるというふうに、この前のみやま市の事故のときにも、第三者委員会の中で、気をつけていってもそれを防げたかどうかは分からないということを最後に一言言われましたけれども、そういうことであれば、リスクを減らしていくってことはとても私は大事な事かなというふうに思っています。そのリスクをあえて上げていくようなことって、今の時代に本当に合ってるのかということが私の頭の中にもありますし、もちろん予算のこともございます。それで、学校の先生方の意向もあります。

それで、今久山町にいろんな考えを持ったいろんな方々がいらっしゃるということも分かりますけども、子どもたちの中にもいろんな状況を持った子どもたちが今いますので、昼食が一律全員同じものがいいかということは、そこには課題はあると思うんですよね。そこら辺をしっかりと考えていくこと、子どもの7割以上が今の給食、今のやり方がいいと言ってる。これも子どもたちの人権を大事にした一つのデータとして私は認識してますので、そういったところを総合的に考えたときに、中学校に給食を導入する必要があるというふうに捉えたときには、そこはさっさと取り組んでいきたいと思いますが、今はその結論が出せないということで、いろんなことで時代が変わってますので、それを考えながら今検討しているというところです。検討はやめておりませんし、先日も保護者の方からいろいろ要望がありましたけども、それもしっかり受け止めているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 考えていく、そして検討をするというふうに言われるんですが、これは何年も検討するということでは、なかなか前に進まない。それで、関係者で協議して、どういう方向性を持っていくのかという一つの課題を挙げて、その方向が定まらなければ、なかなか検討ばかりで終わってしまうという。ですから、これを実現するためにはどうしたらいいかというふうに考えますし、そういう方向性は教育委員会、あるいはまた町当局は全く考えられてないんですか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 実現するためにはどうすればいいかではなくて、今の子どもたちにとって、今の学校現場の昼食の取り方において、どういう形がいいのかということを考えておくことの方が大事じゃないかなというふうに私は考えているんですが。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） これはずっと何十年という、確かにそうしたアレルギー関係はかつても出されたことはあるんですよ。だけど、とにかくランチサービスじゃなくて、そして同時に保護者は給食を求めて、実際僕自身も当時保護者の関係者とも9年前ぐらいに会って、会議室を借りて会合をやったときもありました。そうした関係を含めて、何かもうあれから10年近くなるし、ただ検討検討ばかりでは前に進まないと、どうやったら改善できるかと、中学校の給食実現にぜひ前向きな方向で対策を練ってもらいたいというふうに考えますが、そこらは。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 考えてます。もし伝わってなかったら申し訳ないんですけど、実際いろんなケース、いろんなことを調べて、知れば知るほど、いろんな人の話を聞けば聞くほど、なかなか難しいっていうのもぜひご理解いただきたいと思います。そのなかなか難しいっていうのは、基本的にそれを全くやらないっていうことが頭にあれば、それは検討する必要は当然ありませんよね。だから、それが全て答えじゃないですか。だって、検討していくっていうことは、実行する可能性もあるから検討をしてるわけです。そうじゃなければ、実際に検討しませんよね。その中で、まだ今はハードルが高いことがあるっていうことになってるっていうのが今の現状ですから、そういう答弁で教育長の方もそういう話をされたっていうことでご理解をいただきたいと思いますし、この検討っていうのは、ある意味、要するに事業をやるために当然何の課題をクリアしなきゃいけないかっていうのは、検討として当然のことだというふうに思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） だから、じゃあいつまでにやって、最終的な回答を出すかと。それには、実行計画から全部、前回も述べましたように、財政的な組み立てが必要なんですよ、場所の確保も必要でしょうし。だから、そうしたことを含めて、もう歴代町長が4人か5人近く替わりましたけども、検討ばかりされてきたというふうに思いますが、ぜひ前向きな検討を、今町長が言われたように、めどをつけた検討をしてもらいたいというふうに思います。

次に入ります。

久山町総合運動公園スポーツゾーン内のサッカー場、野球場等々の事業は中止または計画の完全見直しをと。

それで、前町長は野球場、サッカー場は外したというふうに、外したというだけじゃ言

葉がよくないなと思ったんですが、もう質問の第1ですが、総合運動公園スポーツゾーンの整備事業の認可期限は2019年までとなっていましたけども、3年間延長、2020年から2022年度、そして期間延長で交付金が来るというふうにして推進されてきました。確かに今現在も僅かながら補助金あたりは来ておるんじゃないかというふうに思いますが、その後も残事業は幾らかかるのか分からない。

それで、先ほど前者が質問された中に、都市整備課の大嶋課長は10億円かそれ近くをおっしゃったんですが、それと同時に今後必要な残事業がかかると思いますが、完全に開始時期になった場合、大体どのくらいかかるだろうかというふうに思います。町長、具体的にどのくらいあと費用がかかるんですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今までかかった費用につきまして、先ほど答弁を午前中にさせていただいてます。この今の現状の段階につきまして、都市整備課長の方からご回答をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

まず、供用開始はいつなのかということでございましたので、供用開始についてです。

今年度、Cグラウンドの展望広場のデッキを整備しております。それで、次年度、令和7年度に展望広場の周りの部分を整備する予定になっております。補助金のつきがあまりよくない事業でございますので、詳細は分かりませんが、早ければ令和8年度にその展望広場の部分の供用開始はできるのではないかというふうに考えております。

それで、もう一方の残事業の方につきましては、まずBグラウンドについては現在久山町総合運動公園Bグラウンド整備基本構想策定業務を行っております。それで、計画する基本構想の内容と事業計画と、また補助金の交付額等により事業費が大きく変わってきますので、現段階での残事業費は分かりません。

また、Cグラウンドの展望広場の整備については、事業費3,000万円に対して補助金1,500万円の補助要望を令和7年度行っております。それで、先ほど言いましたように、この社交金の補助金はある程度全額ついてきてるわけではございませんので、この展望広場の部分の残事業についても現段階ではお答えすることができません。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 僕が言いたいのは、先ほど3,000万円ぐらいというふうにおっしゃったけども、これだけ資材高騰、そして物価高騰を踏まえた場合、相当の額が必要になって

きやせんだろうかというふうに思います。それから、ランニングコスト等あたりですね。

実際にあそこは単独事業だというふうに聞いておりますが、須恵町で総合運動公園が造られておりますけども、この補助金で対応せず今までやってこられたという。ところが、実際問題は、そうした関係で完全開始間際まで大体総額は幾らかかるだろうかというふうなことが、いま一つ、すきっとしない。それと、サッカー場、野球場等あたりは、そしてもう一つ言いますと、かつてはPFIを導入するかのような言い方もされよったけども、民間企業というのはそんなに甘いもんじゃないというふうに思います。そこらあたりはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今都市整備課長がお答えさせていただいたように、実際このBグラウンドについて今構想を決めないと今後の事業費というのは当然出ませんので、それが出た時点でまた協議かなとは思いますが。

それで、民間事業者が出てこない。それは野球場とかサッカー場だと当然なかなか難しいだろうなと思います。ですから、当然私の方でも違う利用として民間企業者についてのヒアリング等は行ってますので、何らかの形で民間活力をここの分についても導入していくっていうことをやらなければ、町の費用では難しいと思います。

そして、なおかつBグラウンドにつきましても、今後整備をしていく上で他の補助金、実際にその活用の仕方によってはいろいろな補助金があると思いますから、そういうのも視野に入れながらやっていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） あれだけの用地を管理運営するだけでも大変なこと。だから、一行政で対応するというのはなかなか難しいと。かといって、民間が参入するかどうかというのも非常にクエスチョンマークがつく。だから、本当に今後どうしたらいいかという点をお互いに知恵を出し合って対策を取ると。それで、思い切って、検証するところは検証して見直していくというふうにされたらどうでしょうか。そこらあたりはどう考えてますか、サッカー場、野球場あたりは見直していくとか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 基本的に、私自身は今サッカー場、野球場としてそういう民間活力を使うってことの構想というのは、優先順位は低いです。確かに本田議員さんが言われるように、もっと民間が参入しやすい形の利用ってなれば、例えて言うならば実際にあそこに対するオートキャンプ場であつたりとかいろんなことについては、今いろんなことの

活用っていうのは話にはあってますので、そういうのも含めながら検討していくっていうことがなければ、なかなかこちらの一方的な要望でその事業が成り立つというのはできないと思ってますので、いろんなことについては可能性を探っていききたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 最後に、僕はスポーツ振興法を否定してるわけじゃないんですよ。ただし、あれだけの広大な用地を使っただけの対応。ですから、見直すところは見直すというのは、何か本当に必要性があるというような方向で検証し直したらどうでしょうか、そこらは。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） CグラウンドもBグラウンドについても、もう本田議員さんが言っているとおり今までの投資がありますから、それをいかに効果的に町民の皆さんに還元するかっていうのが大事なところになります。ですから、それに合った形っていうのを模索していくっていうのは同じ話じゃないかなと思いますので、ぜひそういう形が少しでも見えてきた時点で皆さんと議論ができればなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） よろしいですか。

（4番本田 光君「終わります」と呼ぶ）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後3時19分